

令和元年度 第1回加古川市スポーツ推進審議会 資料

日時 令和元年7月10日(水)15:30～

場所 市立勤労会館101会議室

加古川市スポーツ推進計画関連事業一覧

1 スポーツ参画人口の拡大						
No.	具体的施策	主な関連事業	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進						
①	幼児を対象とした運動遊びの充実	なかよし運動会	こども政策課	参加者数：大人108人 子ども114人 玉いれやかかけこ、綱引きなど、親子で一緒に参加できる運動会のプログラムを展開し、たくさんの子育て世代が、親子で触れ合いながら運動を行った。	親子で触れ合いながら運動を楽しむことを目的として、小学生未満の子どもと保護者を対象に秋ごろ実施予定。	子育て世代がより楽しめる充実したイベント、プログラムになるよう、事業実施後のアンケートを行うなど、参加者のニーズの把握に努める。
②	学校におけるスポーツ活動の充実	放課後子ども教室	社会教育・スポーツ振興課	子どもたちの放課後や休日を充実したものとなるよう、地域のボランティアの指導のもと、6小学校において新規開設し、市内21小学校(野口南小、陵北小、川西小、尾上小、西神吉小、野口小、氷丘南小、平荘小、若宮小、氷丘小、平岡小、上荘小、東神吉小、野口北小、平岡北小、神野小、平岡南小、志方小、志方東小、志方西小、別府西小)及び12公民館において実施した。スポーツ種別としては、野口南小で卓球・グラウンドゴルフ、川西小で卓球、西神吉小でソフトボール、野口小で卓球、氷丘南小でゲートボール、若宮小でバレーボール、氷丘小でグラウンドゴルフ・キンボール、平岡小でハンドボール、上荘小でソフトボール、東神吉小で卓球、野口北小でバレーボール、神野小でソフトボール、平岡南小でハンドボール、志方東小でグラウンドゴルフ、志方西小でドッチビー、別府西小で綱引きを実施した。公民館では、登録団体や高齢者大学の協力のもと、スポーツを含むさまざまなプログラムを実施した。	子どもたちの放課後や休日を充実したものとなるよう、地域のボランティアの指導のもと、7小学校において新規開設し、市内28小学校及び12公民館において実施する。スポーツ種別としては、野口南小で卓球・グラウンドゴルフ、川西小で卓球、西神吉小でソフトボール、野口小で卓球、氷丘小で相撲・キンボール、平岡小でハンドボール、上荘小でソフトボール、東神吉小で卓球、野口北小でバレーボール、神野小でソフトボール、平岡南小でヨーヨーお手玉ダンス、志方東小でグラウンドゴルフ、志方西小でドッチビー、別府西小でグラウンドゴルフ、加古川小でヨガ、鳩里小でシッティングバレーボール、平岡東小でフォークダンス、東神吉南小で卓球を実施する。公民館では、登録団体や高齢者大学の協力のもと、スポーツを含むさまざまなプログラムを実施する。	事業を継続的に実施していくにあたり、事業を統括するコーディネーターや活動の中心となる地域ボランティアの確保・育成が課題である。また、新たなプログラムの導入を検討する必要がある。
		中学校部活動支援事業	学校教育課	加古川市中学校部活動外部技術指導者数-22名 外部技術指導者は、派遣校での部活動指導とあわせて、全市のな部活動顧問の指導力向上に向けた指導・助言を行った。 平成30年度配置 配置校-10校(中野、浜の宮、平岡、氷丘、神吉、山手、志方、平岡南、別府、陵南) 配置種目及び人数-11種目(野球2名、バレーボール4名、陸上競技2名、バスケットボール2名、ソフトテニス5名、国際交流1名、バドミントン2名、ソフトボール1名、柔道1名、生活1名、演劇1名)	加古川市中学校部活動外部技術指導者数-24名 外部技術指導者は、派遣校での部活動指導とあわせて、全市のな部活動顧問の指導力向上に向けた指導・助言も行う。 令和元年度配置予定 配置校-11校(加古川、浜の宮、両荘、平岡、氷丘、神吉、山手、志方、平岡南、別府、陵南) 配置種目及び人数-13種目(野球1名、バレーボール5名、陸上競技1名、バスケットボール4名、ソフトテニス3名、国際交流1名、バドミントン2名、ソフトボール1名、柔道1名、生活1名、演劇2名、吹奏楽1名、コーラス1名)	教職員の人事異動等により、部活動において、専門的な指導をすることができる教師が不足しており、中学校の部活動支援に対するニーズが高まっている。 また、平成29年3月14日に学校教育法施行規則の一部が改正され、部活動指導員が顧問となることが可能となった。今後、本市における外部技術指導者に係る規則の整備など、検討していくことが必要である。
(2) ライフステージに応じたスポーツの推進						
①	ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくり	スポーツライフセミナー	社会教育・スポーツ振興課	スポーツライフセミナーは、スポーツ実施率の低い20代~50代の方にスポーツを始めるきっかけ作りを提供することを目的としており、20代~50代を対象に全6回をひとつのプログラムとする「初心者コース」については、延88名の参加があった。 また、親子で参加可能である小学校コースについては3つの小学校(鳩里・神野・氷丘)で、フライングディスク・卓球・トランポピクス・シッティングバレーボールの4種目を行い、NPO法人加古川総合スポーツクラブとスポーツ推進委員会が指導し、延175名の参加があった。	スポーツライフセミナーは、スポーツ実施率の低い20代~50代の方にスポーツを始めるきっかけ作りを提供することを目的としており、20代~50代を対象に全6回をプログラムとする「エンジョイコース(昨年度の初心者コースから名称変更)」を実施する予定。 また、親子で参加可能である「小学校コース」については3つの小学校(鳩里・八幡・氷丘)で、フライングディスク・卓球・トランポピクス・シッティングバレーボールの4種目を行い、NPO法人加古川総合スポーツクラブとスポーツ推進委員会が指導を行う。	参加した人が、スポーツをするきっかけとなり、NPO法人総合スポーツクラブへ加入するなど、継続してスポーツに取り組んでもらうよう積極的に働きかける必要がある。
②	女性がスポーツに参画しやすい環境整備					
③	高齢者スポーツの推進	老人クラブ活動	高齢者・地域福祉課	いきいきクラブ体操、ラジオ体操、その他の高齢者の健康づくり・介護予防のために市が適当と認める体操等の実施・普及促進活動を市内の老人クラブ(130クラブ6,615名)が主体となって実施した。	いきいきクラブ体操、ラジオ体操、その他の高齢者の健康づくり・介護予防のために市が適当と認める体操等の実施・普及促進活動を市内の老人クラブ(121クラブ6,143名)が主体となって引き続き実施する予定である。	老人クラブ数、老人クラブへの加入者数とも減少している。
(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ						
①	スポーツとの多様な関わり方の提案					
②	ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供	かこがわ・新コンセプトウォーキングコース	ウェルネス推進課	市内12箇所の公民館をスタート及びゴール地点とする、目的別に巡る新しいコンセプトのウォーキングコースを設定しており、各公民館にてガイドブック及びマップを配布するほか、観光協会と連携しHPでPR等を実施した。	市内12箇所の公民館をスタート及びゴール地点とし、目的別に巡るウォーキングコースを設定、各公民館にてガイドブック及びマップを配布する。	
		ウォーキングコースの奨励	観光振興課	ホームページ及び観光パンフレットにウォーキングコースを掲載し、ウォーキングを奨励した。	ホームページ及び観光パンフレットにウォーキングコースを掲載し、ウォーキングを奨励する。	既存のウォーキングコースのより一層のPR。

1 スポーツ参画人口の拡大

No.	具体的施策	主な関連事業	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
(4) 競技スポーツの推進						
① 競技スポーツ選手のスポーツ環境整備	選手育成機会の提供		社会教育・スポーツ振興課	県体育協会が小学生を対象としたスポーツ体験教室等を実施するとともに、ジュニアスポーツ教室や関連スポーツ団体と連携し、継続的に選手を育成するゴールデンエイジプロジェクト等の情報提供については、体育協会やスポーツクラブへ周知を行った。	県体育協会が小学生を対象としたスポーツ体験教室等を実施するとともに、ジュニアスポーツ教室や関連スポーツ団体と連携し、継続的に選手を育成するゴールデンエイジプロジェクトについて、市に情報提供があれば、体育協会やスポーツクラブへ周知を行う。	
	選手育成コース		運動公園陸上競技場	例年通り、小学生を中心とした陸上教室や、大人向けのリフレッシュウォーキングを開催した。多くの生徒に参加して頂いた。陸上競技場改修工事期間は、競技場で練習できないため、体育館で練習を行った。陸上教室の参加者から中学、高校と全国大会で活躍する選手を多数輩出している。	①陸上教室 普及コースは小学3～6年生を対象にしており、陸上の基本練習をしている。基本となる体作りを目的とし、多くの子供が参加している。高跳びや幅跳びにも挑戦するので、陸上に触れる良い機会となっている。選手育成コースは小学5～6年生を対象とし、大会出場を目的とした教室になっている。 ②投てきコース 中学生対象の教室で、県大会などで活躍する選手が多く出ている。 ③リフレッシュウォーキング教室 21歳以上対象で、リフレッシュすることを目的としている。気軽に参加でき、経験とわず誰でも参加できる教室を目指す。	教室の卒業生が、中学、高校に出て活躍しているので、引き続き多くの生徒が活躍できるような指導に努める。リフレッシュウォーキング教室は継続参加の方が多いので新規参加者の獲得が課題である。
	バスケットボール教室		ウェルネス推進課	競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目的に、市内バスケットボール部に所属する中学生および指導者を対象に、Bリーグ選手の直接指導による教室を実施した。 日時：平成30年8月24日（金） 場所：日岡山体育館	競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目的に、市内小学生のミニバスケットボールチームに所属する児童および指導者を対象に、Bリーグ選手の直接指導による教室を実施する。 日時：令和元年8月24日（土） 場所：総合体育館	
	バレーボール教室		ウェルネス推進課	競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目的に、市内バレーボール部に所属する女子中学生および指導者を対象に、Vリーグ選手・スタッフの直接指導による教室を実施した。 日時：平成30年7月21日（土） 場所：総合体育館	競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目的に、市内バレーボール部に所属する女子中学生および指導者を対象に、Vリーグ選手・スタッフの直接指導による教室を実施する。 令和元年7月20日（土） 場所：総合体育館	
	俊足王決定戦		ウェルネス協会	小中学生を対象とした50m走の競技大会を開催し、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目指す。 日時：平成30年5月4日（金・祝） 場所：加古川運動公園陸上競技場	小中学生を対象とした50m走の競技大会を開催し、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目指す。 日時：令和元年5月4日（土・祝） 場所：加古川運動公園陸上競技場	
	バドミントン教室		ウェルネス推進課	競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目的に、市内バドミントン部に所属する中学生および指導者を対象に、日本リーグや兵庫県No.1のチームで活躍する選手の直接指導による教室を実施した。 日時：平成31年1月26日（土） 場所：日岡山体育館	競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を目的に、市内バドミントン部に所属する中学生および指導者を対象に、S/Jリーグや兵庫県No.1のチームで活躍する選手の直接指導による教室を実施する。 日時：令和2年1月25日（土） 場所：日岡山体育館	
	小学生ボート体験教室		ウェルネス推進課 (ウェルネス協会受託)	小学生4～6年生を対象に、水に親しみながらボート競技を通じての体力づくりを目指し、2日間コースで実施した。	※令和元年度からは加古川市立漕艇センターの指定管理業務として実施	
	加古川市民さわやか賞		総務課	文化・スポーツその他の分野においてめざましい活躍をし、市民に希望と活力を与えている個人又は団体45名に対して、今後の一層の活躍を期待して、加古川市民さわやか賞を授与した。	文化・スポーツその他の分野においてめざましい活躍をし、市民に希望と活力を与えている個人又は団体に対して、今後の一層の活躍を期待して、加古川市民さわやか賞を授与する。	表彰対象者の把握をはじめ、さまざまな年代の方が対象になっても違和感がない名称に改める等、制度全体的な見直しを検討する必要がある。
② 競技スポーツ指導者の育成・確保		障がい者スポーツ指導者の育成	社会教育・スポーツ振興課		市内小学校を会場とした、障がい者スポーツの体験と審判講習会の実施。 ・6月23日に鳩里小にてふうせんバレーボール講習会実施 ・7月13日に水丘南小にて卓球バレー講習会実施予定 ・その他秋頃実施予定	

2 スポーツを通じた共生社会の実現

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
(1) 障がい者スポーツの振興						
①	障がい者スポーツの組織基盤の整備	障がい者スポーツ指導員講習会への参加促進	社会教育・スポーツ振興課	スポーツ推進委員に対して講習会への参加を促し、平成30年度は、1名が公認障がい者スポーツ指導員の資格を取得した。	障がい者スポーツに関する指導者の増加を目指し、スポーツ推進委員やスポーツサポーターボランティアに対して講習会への参加を促す予定。	
②	スポーツ施設における障がい者等の利用促進	総合体育館改修事業	社会教育・スポーツ振興課		総合体育館のコミュニティアリーナの床を弾力性が高いものに改修し、年齢や障害の有無にかかわらず、安全かつ快適にスポーツに参画できることをめざす。	
③	障がい者スポーツの実施機会の増加	ふれあいスポーツ教室	障がい者支援課	9月～1月の間に毎月1回、計5回実施し、それぞれ風船バレー・卓球バレー、グラウンドゴルフ、サウンドテーブルテニス、フライングディスク、ボウリングを行った。風船バレー・卓球バレー、グラウンドゴルフ、フライングディスクに関してはスポーツ推進委員の主導で実施した。また、サウンドテーブルテニスを除く競技についてはボランティアの方に参加いただいた。 平成30年度合計参加者数は122名となった。	昨年と同様に全5回で実施予定。今年度社会教育・スポーツ振興課と共同開催する「かこバラ王国」を第1回目と位置づけ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前に、より多くの方にパラスポーツへ参加いただけるように実施する。	
		加古川スポーツカーニバル	社会教育・スポーツ振興課	平成30年度は、11月3日(土・祝)に市立総合体育館にて開催し、約2,500名の参加があった。 今回は、「『スポーツを文化に!!』～日々の生活の中にスポーツを!!そして、健康な生活を!!～」をテーマとして、親子を対象とした体操やシッティングバレーボール用の備品の購入を行い、シッティングバレーボールの全日本チームを招いての体験会など、市民に対してスポーツに親しめる機会を提供した。	11月3日(日・祝)に市立総合体育館にて開催予定。 スポーツ体験コーナー、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業としてシッティングバレーボール体験も引き続き実施予定。	
		かこバラスポーツ王国 (パラリンピック機運醸成イベント)	社会教育・スポーツ振興課		東京2020パラリンピック競技大会の開会式1年前の令和元年8月25日(日)に市立総合体育館にて実施予定。障がい者スポーツへの理解と普及を図るため、障がいのある人もない人もスポーツを体験し、共に楽しめる機会を提供する。	障がい者スポーツの理解と普及を図る事業として、事業内容(規模や対象等)を検討する必要がある。
④	ノーマライゼーションの推進	加古川ツデーマーチ	障がい者支援課	障がい者(児)の社会参加を支援し、障がいのある人となない人との交流の輪を広げ、相互理解の促進を図ることを目的に、障がい者(児)・介護者を対象としたツデーマーチ参加費助成事業を実施した。 また、事務処理方法を変更し、事前参加申込をされた場合でも当日参加費を支払うことができるようにした。 平成30年度合計参加者数は120名となった。	昨年と同様に、障がい者(児)の社会参加を支援し、障がいのある人となない人との交流の輪を広げ、相互理解の促進を図ることを目的に、障がい者(児)・介護者を対象としたツデーマーチ参加費助成事業を実施予定である。 また、事前申込を行った障がい者(児)に対する当日徴収についても継続して行う。	
		加古川マラソン大会	障がい者支援課	障がい者(児)の社会参加を支援し、障がいのある人となない人との交流の輪を広げ、相互理解の促進を図ることを目的に、ファミリー2kmコースにおいて、障がい者(児)・介護者を対象とした加古川マラソン参加費助成事業を実施した。	昨年と同様に、障がい者(児)の社会参加を支援し、障がいのある人となない人との交流の輪を広げ、相互理解の促進を図ることを目的に、ファミリー2kmコースにおいて、障がい者(児)・介護者を対象とした加古川マラソン参加費助成事業を実施する予定である。	
			ウェルネス推進課	市民に開かれたバリアフリーな大会をめざし、聴覚障がい者(児)ランナーへの対応として、手話通訳者を配置した。 視覚障がい者の参加者にも配慮していく。	現在、視覚障がい者の方には伴走者付きで参加いただいているが、さらに市民に開かれたバリアフリーな大会をめざし、聴覚障がい者(児)ランナーへの対応として、手話通訳者を配置する。	
(2) 健康・体づくり事業の推進						
①	健康・スポーツに関する情報発信	ウェルネスプラン 運動・身体活動ワーキングチーム	健康課	「ウェルネスプランかこがわ」の8項目のうち、運動・身体活動に関する項目は、平成27年度・平成28年度の重点項目であったが、引き続き庁内関係課及び関係施設と連携し、事業を実施した。 かこがわウォーキング手帳については、内容を見直し改訂版を策定した。なお、ホームページからのウォーキング記録表のダウンロードを勧める等、ウォーキング継続を支援した。 また、健康づくり支援事業(ウェルネス健康チャレンジ)では、市民自ら健康目標と取り組みを設定し、6ヶ月間取り組むことで、主体的な健康づくりを支援しており、平成30年度も実施した。	各種イベント等で庁内関係課及び関係施設と連携するほか、ウォーキング手帳の活用を推進する。 また、健康づくり支援事業(ウェルネス健康チャレンジ)では、市民自ら健康目標と取り組みを設定し、5か月間取り組むことで、主体的な健康づくりを支援する。新規事業「かこがわ健康ウォーキング」では、アプリを活用し、ウェルビーポイントをインセンティブとし、運動の習慣化を支援する。	庁内だけでなく、庁外の関係団体と協力し、運動・身体活動の推進体制の確立とともに、連携の強化を図っていく必要がある。
		特定保健指導	健康課	特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な者を対象に生活習慣病を予防することを目的に、各公民館等でウォーキングやストレッチ、筋力トレーニング、体幹トレーニング、エアロビクス等の運動指導を実施した。 対象者に体重記録表を配布し、体重、生活習慣改善の取り組み状況の記録を促し、職員からコメントを返すことで継続支援を行った。	平成30年度に引き続き、特定保健指導対象者に対して生活習慣の改善を目的に、各種運動指導を実施する。 対象者には、体重記録表を配布し、継続的な体重管理、生活習慣の改善を勧奨する。	参加者の多くが60歳以上であり、若い世代の参加者数が少ないのが課題である。生活習慣を早期に改善するために、若い世代が参加しやすい工夫を考える必要がある。

2 スポーツを通じた共生社会の実現

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
①	健康・スポーツに関する情報発信	いきいき健康サークル	健康課	加古川市が実施する保健事業や介護予防事業に協力し、市民を対象に、市内の集会所等でストレッチやリズム体操、レクリエーション等心身ともに健康を促す運動の普及啓発を実施した。また、「ロコモティブシンドローム」の知識の普及啓発や「効果的なウォーキング」の実践、生活の中で身体活動量を高める「ながら運動」についての知識を深め、プラス10の普及啓発を行った。	加古川市が実施する保健事業や介護予防事業に協力し、市民を対象に、市内の集会所等でストレッチやリズム体操、レクリエーション等心身ともに健康を促す運動の普及啓発を実施する。また、「ロコモティブシンドローム」の知識の普及啓発や「効果的なウォーキング」の実践、「ながら運動」やプラス10の普及啓発を継続する予定。	会員の多くが60歳以上であり、会員の高齢化が課題である。また、地域でボランティア活動を行う会員に偏りがあるので、全体の資質向上、新規会員のスキルアップを検討していく。
②	散歩・ウォーキング・健康体操の推進	<再掲> かこがわ・新コンセプトウォーキングコース	ウェルネス推進課	市内12箇所の公民館をスタート及びゴール地点とする、目的別に巡る新しいコンセプトのウォーキングコースを設定しており、各公民館にてガイドブック及びマップを配布するほか、観光協会と連携しHPでPR等を実施した。	市内12箇所の公民館をスタート及びゴール地点とし、目的別に巡るウォーキングコースを設定、各公民館にてガイドブック及びマップを配布する。	
		<再掲> ウォーキングコースの奨励	観光振興課	ホームページ及び観光パンフレットにウォーキングコースを掲載し、ウォーキングを奨励した。	ホームページ及び観光パンフレットにウォーキングコースを掲載し、ウォーキングを奨励する。	既存のウォーキングコースのより一層のPR
		ラジオ体操の推進	社会教育・スポーツ振興課	スポーツライフセミナーや高齢者大学、特定保健指導運動教室、健康づくり講座への講習会等にスポーツ推進委員を派遣し、ラジオ体操の指導を行った。	スポーツ推進委員にラジオ体操指導者講習会への参加を呼びかけ、スポーツライフセミナーや高齢者大学、特定保健指導運動教室等の講習会でラジオ体操の指導を行う予定。	
		いきいき百歳体操活動支援	高齢者・地域福祉課	いきいき百歳体操 123会場、129団体、3,519名登録 いきいき百歳体操応援隊講座(5回1コース) 6会場、30回実施 参加者実人数133名、参加者延人数550名、修了者数94名	住民主体で介護予防活動が実施出来るように支援する。 ・「いきいき百歳体操」の普及啓発と活動支援を行う。 ・「いきいき百歳体操応援隊講座」を市内6箇所で開催する。	「いきいき百歳体操応援隊講座」講座修了者がより活躍できる場や方法を検討していく。
③	スポーツ推進委員会の活用	スポーツ推進委員派遣事業	社会教育・スポーツ振興課	平成30年度は、40回の派遣事業を行い、市民のスポーツ活動の推進を図った。	市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う際に、要望に応じてスポーツ推進委員を派遣し、スポーツ活動の推進を図る。	
		スポーツ推進委員研修会	社会教育・スポーツ振興課	平成30年度は、指導力向上研修会を9回行い、資質向上を図った。	毎月1回、指導力向上研修会を開催し、スポーツ推進委員としての資質向上を図る。	
(3) スポーツを通じた地域活性化						
①	地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実	公民館活動	社会教育・スポーツ振興課	市内12の公民館で多くのスポーツグループがスポーツ活動を行った。	昨年に引き続き、市内12の公民館で多くのスポーツグループがスポーツ活動を行う予定。	
		少年団活動	青少年育成課	加古川市連合少年団(市内20団)は、地域のさまざまな活動を通して、青少年の健全育成を行うことを目的とし活動している。平成30年度も各地区の少年団において、これまでのスポーツ活動の実施を行った。また連合少年団としては、無人島でのキャンプ、「戦闘中&逃走中」等の事業を継続実施した。	加古川市連合少年団(市内18団)は、地域のさまざまな活動を通して、青少年の健全育成を行うことを目的とし活動している。令和元年度も各地区の少年団において、これまでのスポーツ活動の実施を行う。また連合少年団としては、無人島でのキャンプ、「戦闘中&逃走中」等の事業を予定している。	少年団員数は、平成24年度の9,614人に比較し、平成30年度には8,787人と減少しており、各地区の少年団のソフトボール、バレーボールチームの活動も縮小傾向となっている。
②	スポーツイベントの開催	<再掲> 加古川スポーツカーニバル	社会教育・スポーツ振興課	平成30年度は、11月3日(土・祝)に市立総合体育館にて開催し、約2,500名の参加があった。 今回は、「『スポーツを文化に!!』～日々の生活の中にスポーツを!!そして、健康な生活を!!～」をテーマとして、親子を対象とした体操やシッティングバレーボール用の備品の購入を行い、シッティングバレーボールの全日本チームを招いての体験会など、市民に対してスポーツに親しめる機会を提供した。	11月3日(日・祝)に市立総合体育館にて開催予定。 スポーツ体験コーナー、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業としてシッティングバレーボール体験も引き続き実施予定。	
		<再掲> かこバラスポーツ王国 (パラリンピック機運醸成イベント)	社会教育・スポーツ振興課		東京2020パラリンピック競技大会の開会式1年前の令和元年度8月25日(日)に市立総合体育館にて実施予定。障がい者スポーツへの理解と普及を図るため、障がいのある人もない人もスポーツを体験し、共に楽しめる機会を提供する。	

2 スポーツを通じた共生社会の実現

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
②	スポーツイベントの開催	加古川カップ綱引大会	社会教育・スポーツ振興課	スポーツを通して気軽に健康・体づくりや仲間づくりをすることを目的に、体育協会が平成31年2月24日に第31回加古川カップ綱引大会を開催した。前回大会にて新設された「企業対抗の部」については、引き続き募集し、全6部門での開催で74チーム、約850名が参加した。 また、広報手段としては、校長会において参加促進依頼を行い、PRチラシを小学校に配布、ポスターを公共施設に設置していただき、広報かこがわや市ホームページ等に記事を掲載した。今年度より加古川商工会議所に後援を依頼し、企業に対しても積極的にPRをした。	スポーツを通して気軽に健康・体づくりや仲間づくりをすることを目的に、体育協会が令和元年12月15日に第32回加古川カップ綱引大会を開催予定。今年度については、例年より開催時期が早まるため、前回大会までの参加者を含め、早期にPRを行う予定。 部門については、「企業対抗の部」、「男子の部」、「女子の部」、「男女混合の部」、「小学校の部」、「チャレンジの部」、「市内小学校対抗戦」の7部門で募集予定とし、昨年と同様の広報活動を行う予定。	部門の一つ、「市内小学校対抗戦」では毎年、大変な盛り上がりを見せる一方で、参加校が限られてきているため、新規の小学校に参加してもらえるように積極的にPRを行う。
		健康・体づくり事業	社会教育・スポーツ振興課	市民の健康・体づくりを目的に加古川市体育協会が主催して初心者の方が参加できる大会、教室を8月から翌年2月まで(前期:8月～11月と後期:12月～2月)に開催し、12大会、7教室(体験会)の計19事業を実施した。	市民の健康・体づくりを目的に加古川市体育協会が主催して初心者の方が参加できる大会、教室を8月から翌年2月まで(前期:8月～11月と後期:12月～2月)に開催予定。	協会に加入していない一般市民の参加のさらなる増加に向け、事業実施の検討を行う。
		加古川市民レガッタ	ウェルネス推進課 (ウェルネス協会受託)	加古川市レガッタ事業実行委員会が主催し、8月4日(土)・5日(日)の2日間にわたり市民レガッタを実施した。また、小・中学生(小学4年生以上)チームの参加費を無料とし、青少年の健全育成とスポーツ愛好者層の拡大を目指す。	加古川市レガッタ事業実行委員会が主催し、8月3日(土)・4日(日)の2日間にわたり市民レガッタを実施する。また、小・中学生(小学4年生以上)チームの参加費を無料とし、青少年の健全育成とスポーツ愛好者層の拡大を目指す。	情報提供の充実とジュニアの育成が課題である。 猛暑の中での開催となっており、熱中症対策等の対応が課題である。
		加古川市民レガッタ(関西学生秋季選手権)	ウェルネス推進課 (ウェルネス協会受託)	ボート競技を通じて青少年の育成と加古川流域のまちの活性化を図る目的で、加古川市立漕艇センター前コース(2,000m)で競技する。今や関西だけではなく、西日本の大学が参加する大会となっている。平成30年度は11/2～4の3日間で開催。	加古川市レガッタ事業実行委員会が主催し、加古川市立漕艇センター前コース(2,000m)で開催。今や関西だけではなく、西日本の大学が参加する大会となっている。今年度は、11/1～3の3日間で開催予定。	参加大学増により、宿泊先の確保が課題となっている。
		加古川ソーデーマーチ	ウェルネス推進課	心と体の健康を目的に加古川ソーデーマーチ実行委員会が主催し、11月10日(土)・11日(日)の2日間にわたって歩くウォーキングイベントとして開催した。両日とも40・20・10・5kmの各コースを設定。また、ウォーカー向けサービスとして中央会場内で看護協会、柔道整復師会、はり灸マッサージ師会等による無料健康チェックや相談等も行った。	加古川ソーデーマーチ実行委員会が主催し、「歩いて体感 心と体のウェルネス」をテーマとして11月9日(土)・10日(日)の2日間にわたって歩くウォーキングイベントとして開催する。 今年度からリニューアルということで、40kmコースを廃止し、両日とも20・10・5kmの各コースを設定。なお、今回よりウェルネスを体験・体感できるイベントを両日ともにコース上にて開催する予定。	40kmコースを廃止し、市民に気軽に参加してもらえるウェルネス体験型のイベントとしてリニューアルするが、参加者数の動向や、参加者の満足度を調査し、今後の事業の方向性を検証していく必要がある。
		加古川マラソン大会	ウェルネス推進課	健康づくりを目的に加古川マラソン大会実行委員会が主催し、12月23日(日・祝)に加古川河川敷で開催した。参加コースはフルマラソン・10km・中高生5km・中学生3km・ファミリー2km。	市民参加型スポーツイベントとして加古川マラソン大会実行委員会が主催し、12月22日(日)に加古川河川敷で開催する予定。参加コースはフルマラソン・10km・中高生5km・中学生3km・ファミリー2km。	参加者数が減少傾向にあるが、減少防止の工夫をし、コースの安全確保・救護体制の充実を含めた、大会レベルの維持向上を目指す。
		兵庫県都市区対抗駅伝競走大会	兵庫県都市区対抗駅伝競走大会 事務移管により削除	ウエルネス推進課	実施なし ※兵庫県陸上競技協会主催にて開催。	※兵庫県陸上競技協会主催にて開催。
③	地域でのスポーツイベントの開催	世代間交流学習会	社会教育・スポーツ振興課	高齢者・壮年・青少年の世代間交流を目的に、18の小学校区単位及び52の町内会単位で、ベタンク、グラウンドゴルフ、運動会等のスポーツ事業を実施した。	地域の教育力を高め、絆を深めることを目的とし、共に支えあう地域づくりに貢献するために実施する。	規模の小さい町内会や、高齢化が進む町内会では、世代間交流学習会の実施が困難な地域がある。
④	ホストタウンを契機としたスポーツ交流の促進	ホストタウン交流事業	政策企画課 社会教育・スポーツ振興課	平成30年8月にホストタウンであるブラジル連邦共和国のパラバレーボール協会と東京2020パラリンピック競技大会にかかる事前合宿に関する覚書を締結し、シッティングバレーボール体験による交流を行った。 また、平成31年1月にツバルオリンピック委員会とオリンピック競技大会にかかる事前合宿に関する覚書を締結し、2月にホストタウンとしての登録が決定した。	ホストタウンとしてブラジル連邦共和国及びツバル国との交流を進めるほか、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会へ向けて機運醸成を図る事業を実施する。 また、8月中旬にはツバルの選手が本市で事前合宿を行うため、大会の機運を高めるとともに市民との交流事業を実施する。	
		ホストタウン交流事業(ブラジルサッカー教室)	政策企画課 社会教育・スポーツ振興課		ホストタウン交流事業として、ブラジル連邦共和国出身でサッカー元日本代表選手である三都主アレサンドロ選手(現加古川観光大使)による市内小・中学生及び高校生を対象とするサッカー教室の実施を予定。	
		加古川市スポーツサポーター養成講座	社会教育・スポーツ振興課	スポーツサポーター養成講座を3回実施し、28名が加古川市スポーツサポーターバンクに登録した。	市民、企業、各種団体等から広くボランティアを募り、国内外の選手や市内スポーツイベントにおいて質の高いサポートができる人材を養成する。 また、昨年度にスポーツサポーターバンクに登録した方に事業の協力を依頼予定。	

3 スポーツ環境の充実

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
(1) 身近に利用できる「場所」の確保						
①	スポーツ施設の充実	スポーツ施設等による主催講座、教室	総合体育館	新しい教室や夜間の教室の開校を目指し、様々な講師と調整を行ったが、実施に至らなかったが生涯学習事業では、むくみ改善講座等、今までになかった新しい講座を行うことができた。教室の周知活動として、チラシの新聞折込を行った。	①夜間の教室が少ないので夜間教室の開講を検討します。 ②屋間の開放時間に、いつでもだれでもスポーツが出来るような教室開講の検討をしている ③地域の方が参加しやすいスポーツ活動を模索します。	より多くの方に体育館プログラムに参加いただけるように。チラシの見直しや、HPの更新等、周知方法を工夫します。学校配布やポスティング、新聞折り込みなども検討します。
			運動公園陸上競技場	例年通り、小学生を中心とした陸上教室や、大人向けのリフレッシュウォーキングを開催した。多くの生徒に参加して頂いた。陸上競技場改修工事期間は、競技場で練習できないため、体育館で練習を行った。陸上教室の参加者から中学、高校と全国大会で活躍する選手を多数輩出している。	①陸上教室 普及コースは小学3～6年生を対象にしており、陸上の基本練習をしている。基本となる体作りを目的とし、多くの子供が参加している。高跳びや幅跳びにも挑戦するので、陸上に触れる良い機会となっている。選手育成コースは小学5～6年生を対象とし、大会出場を目的とした教室になっている。 ②投てきコース 中学生対象の教室で、県大会などで活躍する選手が多く出ている。 ③リフレッシュウォーキング教室 21歳以上対象で、リフレッシュすることを目的としている。気軽に参加でき、経験とわず誰でも参加できる教室を目指す。	教室の卒業生が、中学、高校に出て活躍しているので、引き続き多くの生徒が活躍できるように指導に努める。 リフレッシュウォーキング教室は継続参加の方が多いので新規参加者の獲得が課題である。
			日岡山体育館	①利用者のニーズに合わせた、新たな教室としてピラティス、子ども運動教室、トランポリン、ストレッチポールを行った ②7施設全体を使ったイベントとしてスタンプラリーを行った ③ノルディックウォークを継続して実施した	①利用者のニーズに合わせた、教室を展開する ②7施設全体を使ったイベントを行う ③各団体と協働した大会を開催する	新規申込者の獲得に苦戦する教室がでてきており、また各教室に偏りが出てきている。これまでは違った広報宣伝活動を行っていく必要がある。
			武道館	①剣道教室の体験会を行った ②7施設全体を使ったイベントとしてスタンプラリーを行った ③第二武道場の床メンテナンスを実施するため各団体との調整を行った	①利用者のニーズに合わせた、教室を展開する ②7施設全体を使ったイベントを行う ③第二武道場の床メンテナンスを行い利用者の安全を確保する	全体的に受講者が減少してきている傾向にあるため、体育館と同様に、これまでと違った広報宣伝活動を行っていく必要がある。
			日岡山公園グラウンド	①ジュニアサッカースクール(幼児、小学生)の体験会を定期的に開催して在籍者の拡大を図った。 ②グラウンドゴルフ協会と協働で「グラウンドゴルフ大会」を行った ③7施設全体を使ったイベントとしてスタンプラリーを行った	①利用者のニーズに合わせた、サッカースクールを展開する ②7施設全体を使ったイベントを行う ③各団体と協働した大会を開催する	人工芝の老朽化が進んでおり、ゴムチップが見え、芝の長さも短くなってきている。
			日岡山公園第1テニスコート	①7月8月3月の期間で、「平日割引キャンペーン」を実施した。 ②7施設全体を使ったイベントとしてスタンプラリーを行った	①利用者のニーズに応える形でメンテナンス、備品購入を行い環境作りを図る ②7施設全体を使ったイベントを行う ③各団体と協働した大会を開催する	稼働率向上に向けて、キャンペーンやイベント等の企画を実行していく必要がある。
			日岡山公園第2テニスコート	①テニススクール再開に向けて無料体験会を行った ②7施設全体を使ったイベントとしてスタンプラリーを行った	①利用者のニーズに合わせた、テニススクールを展開する ②7施設全体を使ったイベントを行う ③利用者のニーズに合わせた大会を開催する	グラウンド及び更衣室の老朽化が進んでおり、利用者サービスの低下が懸念される。
			漕艇センター	①29年度に引き続きシリーズ化した「コーチングセミナー」を開催した。H29年度は、都合によりオンシーズン中での開催となったため、少数参加となったが、H30年度はオフシーズン中に開催したため、参加人数は67人となり前年度の23人から大幅に増加した。また、参加者からは次回の実施してほしいとの要望も多数あった。 ②一部高校の廃部や企業研修の廃止などにより、利用者数は29年度比で4336人減となった。初心者向けボートは5人乗りのため5人集まらなければ利用できない。これが障壁となっているため、1人でも参加できるように夏休みボート体験教室を実施した。また、加古川ボート協会と協働で、1人乗り(上級者向け)の艇に誰でも乗れるようなイベントを企画(スカル教室)、10人が参加した。	①今年度から加古川市レガッタ事業実行委員会事務局が漕艇センターに移管されたことで、今までウェルネス協会が主体で行っていたレガッタ普及事業や加古川市民レガッタなどが主催事業となった。既に6月2日にニッケパークタウンでエルゴマシントレーニングを行い前回の参加者約200人を超える約300人が参加しレースソフトを使用し盛り上がったイベントとなった。 ②ボート利用者増を目的とした取り組みとして、レディースボート体験を企画、5人そろわなくても事前にお問い合わせをもらおうと地元のボートクラブのメンバーの協力で体験していただけるもの。また、昨年に引き続き夏休みボート体験教室やスカル教室を実施予定。 ③「コーチングセミナー」も実施することも決定、今年度はスポーツにこだわらずメンタルを強くするセミナーとして間口を広げた内容にする予定。	エルゴマシントレーニングイベントなど積極的に行っているが、ボート人口の増加には繋がっていないと感じる。 原因としては、小学4年生以上でないことと実際のボートに乗れないことが挙げられる。エルゴマシントレーニング参加者では幼稚園や小学低学年の参加が多く即艇利用につなげられていない。 また、継続して練習できるクラブのような団体の受け皿がないことも挙げられる。これを少しでも改善するために、NPO法人 加古川総合スポーツクラブなどに協力を求め、ボート人口の底上げを行ってきたい。
			ウェルネスパーク	①親子向け教室、イベントの充実 幼児・小学生スイミングやかけこ教室など、子供向け教室を展開し、利用頻度の少ない親世代の認知向上と利用促進につなげていく ②高齢者、運動初心者向けの教室・イベントの拡充 高齢者向けのウォーキング、ノルディックウォーク教室 難易度の低いランニング教室などウェルネスパークの立地を活用したプログラムを実施した。 ③プールの時利用者の参加者数増加 施設の周知活動や利用料金の手軽さをアピールし利用しやすい環境を整えた。	①子供向け教室、イベントの充実 幼児・小学生スイミングやかけこ教室など、子供向け教室を展開し、利用頻度の少ない親世代の認知向上と利用促進につなげていく ②高齢者向けプログラムの充実 高齢者運動教室や、認知症予防運動、転倒予防運動など利用頻度の多い世代に対して利用促進をはかり、ロコミによる利用促進とコミュニケーションの場としての施設利用へつなげていく ③プール利用促進プログラムの充実 親から孫へ親世代、子世代、孫世代をターゲットとしたプログラム展開により利用母数増に努めていく	認知媒体が限定されているため、SNSやホームページ等の広報活動の充実を行っていく必要がある。加えて施設への外部販促活動を行いより広い層へ認知していただく必要がある。

3 スポーツ環境の充実

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等	
①	スポーツ施設の充実	スポーツ施設等による主催講座、教室	スポーツ交流館	<p>①引き続き、初回講習受講後の2回目以降の来館を促進 動機付けや目標設定、スタジオプログラムの誘導を行うことで運動習慣を身に付けていただく。</p> <p>②子育て世代を対象とした教室事業の充実 水泳教室やダンス教室・ヨガ教室を中心に、お子様や親子でも参加いただける教室の実施時間帯や定員の見直しを図り、参加・継続性を向上していく。</p> <p>③プールプログラムの充実 ジム・スタジオの混雑感緩和としてプールの活用を進めていく。新プログラムも導入し、これまで利用したことのない層にも促進していく。</p>	<p>①開館時間の延長 前年9:30～21:30の営業時間を前後30分延長。9:00～22:00とする。 多様なライフスタイルに貢献する。</p> <p>②(継続)子育て世代を対象とした教室事業の充実 水泳教室、ダンス教室、ヨガ教室を中心に子育て世代や親子で参加していただける教室を継続展開する。</p> <p>③多様なウェルネスプログラムの展開 幅広い年齢層の方のニーズに沿ったプログラムを展開。特に運動習慣導入を目的とした、ストレッチ、コンディショニング系の低強度プログラムを増設する。</p>	更衣室の狭小に対して、子育て世代または障がいをお持ちの方に対する落ち着いた着替えて頂けるスペースの提供をする。	
			アクア交流館	<p>①水泳競技参加者の利用促進を拡大 KAKOGAWAマスターズ大会や市民大会を開催した。</p> <p>②水泳教室参加機会を拡大 水泳教室の体験会を適宜開催するとともに期中からの参加も受け入れることで多くの方に水泳に親しんでいただく機会を提供した。</p> <p>③健康運動教室の展開 付属施設である和室や食堂、ホールを使用しての健康運動教室やイベント、低強度の運動イベント等を開催した。</p>		※平成31年度3月末に閉館	
			志方体育館	シェイプアップ教室 10回コースを年4回実施。	シェイプアップ教室 10回コースを年4回実施予定。	参加者の増加に向けて、引き続き広報活動に努めていく。	
			日岡市民プール	<p>①平日午後の小人割引キャンペーンを実施した</p> <p>②7施設全体を使ったイベントとしてスタンブラリーを行った</p> <p>③プールシートの剥がれが酷いため、シートの張替、補修を実施し、安全確保を行った</p>	<p>①縁日を行う</p> <p>②7施設全体を使ったイベントを行う</p> <p>③プールシートの剥がれが酷いため、シートの張替、補修を実施する</p>	プールシートだけではなく、スタンド、更衣ロッカー、トイレなど、大規模な改修が必要と思われる。	
			志方東公園テニス	テニス教室 月14日実施。 教室生対象に年3回のテニス大会を実施。	テニス教室 月10日実施予定。 教室生対象に年2回のテニス大会を実施予定。	参加者の増加に向けて、引き続き広報活動に努めていく。	
			トレーニング室の利用促進	日岡山体育館	<p>①既存登録者が、利用回数を増やしていただけるようにランキング形式で利用回数を把握し、年度末に賞品贈呈を行った。</p> <p>②既存登録者から、知人・友人を紹介していただけるようにプロテインの割引販売、トレーニングウェアの割引販売などを行い利用者満足度向上を図った。</p>	<p>①既存登録者に向けた満足度向上のための取り組みを行う。</p> <p>②新規登録者を増やすための取り組みを行う。</p>	利用者ニーズの変化からフリーウエイトの需要が高まってきております。しかし、スペースに限りがあるため、拡張が必要と思われる。
			トレーニングジムの利用促進	総合体育館	トレーニング機器を新規のものに更新した。昨年より多くの利用が見られた。	多種多様なトレーニングに対応できるよう、スタッフのスキルアップを図る。	利用人数が増加傾向にある為、事故・ケガのリスクマネジメントを徹底する。
			プール及びジムの利用促進	ウェルネスパーク	初回講習受講後の2回目以降、2か月目来館を促進 次回来館にむけての動機付けや目標設定を一緒に考え、提案することで来館数を増やしてもらう活動を実施した。	ジム・プールと低体力者向けプログラムを増やし、運動を始める動機づくりと、気軽さをアピールし、利用継続、並びに来館者増へつなげていく。	認知媒体が限定されているため、SNSやホームページ等の広報活動の充実を行っていく必要がある。加えて市施設への外部販促活動を行いより広い層へ認知していただく必要がある。
			競技場の個人利用促進	運動公園陸上競技場	競技場の改修工事が行われたため、29年度と比べ利用人数が大きく減少した。	改修工事が終了し、きれいになった競技場を多くの方が利用しに来るので、きれいな施設の維持に努める。	備品の劣化等、見られるため更新や手入れを行い、利用者が使いたいときに利用できない事がないよう注意する。
			プールの利用促進	アクア交流館	前年に引き続き、講習室やスタジオ空き時間を活用した目的別(ランニング・体幹強化など)プログラムを定期的に行い、継続性向上を図っていく。	新たな運動習慣、運動機会の提供として「ラウンドフィットネス®」の設置予定。	※平成31年度3月末に閉館
<再掲> 総合体育館改修事業	社会教育・スポーツ振興課		総合体育館のコミュニティリーナの床を弾力性が高いものに改修し、年齢や障害の有無にかかわらず、安全かつ快適にスポーツに参画できることをめざす。				

3 スポーツ環境の充実

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
②	学校体育施設等の開放	学校体育施設等の開放	教育総務課	全学校園の体育館等の施設を開放し、地域のスポーツ活動の場として活用を行った。平成30年度は、19,042件の利用申請があった。	引き続き、全学校園の体育館などの施設を開放し、地域のスポーツ活動の場として活用する。令和元年度についても、約2万件の利用を見込んでいる。 施設の老朽化対策として、氷丘南小学校屋内運動場床改修、東神吉南小学校屋内運動場外部改修工事を実施予定である。	学校体育施設のフローリングや照明設備等が老朽化しているため、計画的な改修や修繕を進めていく。
			社会教育・スポーツ振興課		<再掲> 市内小学校を会場とした、障がい者スポーツの体験と審判講習会の実施。 ・6月23日に鳩里小にてふうせんバレーボール講習会実施 ・7月13日に氷丘南小にて卓球バレー講習会実施予定 ・その他秋頃実施予定	小・中学校の学校施設の開放については、スポーツ関係団体等と調整しながら有効的な活用を検討する必要がある。
③	スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化	スポーツ施設等予約システム	ウェルネス推進課	スポーツ施設等予約システムによる市内施設の情報提供や予約等のサービスを実施した。	スポーツ施設等予約システムによる市内施設の情報提供や予約等のサービスを継続する。	

(2) 観戦スポーツの推進

①	スポーツ大会の情報提供	Bリーグ加古川大会	ウェルネス推進課	ウェルネススポーツ推進事業の一環としてBリーグ加古川大会を開催し、市内及び市外から多くの観戦者にトップレベルの選手によるすばらしいプレーを観戦する機会を提供した。 日時:平成31年3月2日(土)・3日(日) 場所:総合体育館 対戦カード:西宮ストークス 対 山形ワイヴァンズ	ウェルネススポーツ推進事業の一環としてBリーグ加古川大会を開催し、市内及び市外から多くの観戦者にトップレベルの選手によるすばらしいプレーを観戦する機会を提供する。 日時:令和元年10月5日(土)・6日(日) 場所:総合体育館 対戦カード:未定	
		Vプレミアリーグ女子バレーボール加古川大会	ウェルネス推進課	一流選手による魅力あるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツへの参加機会の拡大を図るため、女子バレーボールの国内最高峰であるVリーグ女子公式戦を開催した。 日時:平成31年1月13日(日) 場所:総合体育館 対戦カード:久光製薬スプリングス 対 JTマーヴェラス	一流選手による魅力あるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツへの参加機会の拡大を図るため、女子バレーボールの国内最高峰であるVリーグ女子公式戦を開催する。 日時:令和元年12月7日(土)・8日(日) 場所:総合体育館 対戦カード:未定	
②	大規模競技大会の誘致	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致	政策企画課 社会教育・スポーツ振興課	<再掲> 平成30年8月にホストタウンであるブラジル連邦共和国のバレーボール協会と東京2020パラリンピック競技大会にかかる事前合宿に関する覚書を締結し、シッティングバレーボール体験による交流を行った。 また、平成31年1月にツバルオリンピック委員会とオリンピック競技大会にかかる事前合宿に関する覚書を締結し、2月にホストタウンとしての登録が決定した。	<再掲> ホストタウンとしてブラジル連邦共和国及びツバル国との交流を進めるほか、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会へ向けて機運醸成を図る事業を実施する。 また、8月中旬にはツバルの選手が本市で事前合宿を行うため、大会の機運を高めるとともに市民との交流事業を実施する。	
③	身近な観戦スポーツの推進					

(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成

①	スポーツボランティアの養成・確保	指導者研修会の情報提供	社会教育・スポーツ振興課	県体育協会が主催するスポーツ指導者研修会やスポーツ指導者養成講座について、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブ等へ参加の呼びかけを行った。	県体育協会が主催するスポーツ指導者研修会やスポーツ指導者養成講座について、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブ等へ参加の呼びかけを行う。	
		加古川マラソン大会	ウェルネス推進課	加古川マラソンを支えるボランティアの育成を目的として、給水所・走路の監察にかかるボランティアの方々に、AEDを用いた心肺蘇生法講習を実施した。	加古川マラソンを支えるボランティアの育成を目的として、給水所・走路の監察にかかるボランティアの方々に、AEDを用いた心肺蘇生法講習を実施する。	大会の安全確保のため、AED講習の継続及び救護体制の強化を目指す。
		加古川カップ綱引大会審判講習会	社会教育・スポーツ振興課	体育協会主催の「加古川カップ綱引大会」に従事する審判員については、有資格者の公認審判員のほか、正式な資格を持たない者がいる。(体育協会各種目協会から選出された者、スポーツ推進委員等)その者たちに対し、公認審判員(スポーツ推進委員)が審判の講習を2回実施し、大会参加者(チーム)に対しても綱の引き方指導を行った。 また、広報で、審判員のボランティアを募集した。	体育協会主催の「加古川カップ綱引大会」に従事する審判員については、有資格者の公認審判員のほか、正式な資格を持たない者がいる。(体育協会各種目協会から選出された者、スポーツ推進委員等)その者たちに対し、公認審判員(スポーツ推進委員)が審判の講習を実施する予定である。(1回) また、広報で、審判員のボランティアを募集する。	
②	スポーツ指導者の養成・確保	<再掲> 加古川市スポーツサポーター養成講座	社会教育・スポーツ振興課	スポーツサポーター養成講座を3回実施し、28名が加古川市スポーツサポーターバンクに登録した。	市民、企業、各種団体等から広くボランティアを募り、国内外の選手や市内スポーツイベントにおいて質の高いサポートができる人材を養成する。	

3 スポーツ環境の充実

No.	具体的施策	主な関連事業名	所管課名	平成30年度の取り組み結果	令和元年度実施予定	課題・検討事項等
(4) スポーツについての情報発信						
①	多角的なスポーツ情報の提供	広報かがわ情報	政策企画課	広報かがわで月ごとに開催されるスポーツイベントや大会に関する詳細情報を掲載する。また、スポーツイベント取材し、写真とともに紙面で紹介する。市公式のツイッターやフェイスブックにおいて、市内のスポーツに関する情報を発信し、スポーツに親しみを持ってもらえるよう努める。	引き続き、広報かがわで月ごとに開催されるスポーツイベントや大会に関する詳細情報を掲載する。また、スポーツイベント取材し、写真とともに紙面で紹介する。市公式のツイッターやフェイスブックにおいて、市内のスポーツに関する情報を発信し、スポーツに親しみを持ってもらえるよう努める。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向け、特集記事など積極的な広報に努める。	
②	スポーツの情報発信方法の工夫	市スポーツイベント情報	ウェルネス推進課	加古川市ホームページの「子育て・教育・文化・スポーツ」のページに最新の市スポーツイベントの状況を掲載した。また、「加古川市の施設」のページから、スポーツ施設のホームページが閲覧でき、それぞれの施設の大会スケジュールや教室等がチェックできる。	加古川市ホームページの「子育て・教育・文化・スポーツ」のページに最新の市スポーツイベントの状況を掲載する。また、「加古川市の施設」のページから、スポーツ施設のホームページが閲覧でき、それぞれの施設の大会スケジュールや教室等がチェックできる。	こまめに更新し、常に最新の情報が掲載されている状態を維持していきたい。
		スポーツ推進委員だよりのHP掲載	社会教育・スポーツ振興課	スポーツ推進委員だよりの「HAPPYスポーツ」は、年2回(6月、1月)発行しているが、関係者及び一部の公共施設への配付だけでなく、市HPに掲載を行い、身近な体力づくりやスポーツ情報を提供している。また、綱引大会やスポーツカーニバル、スポーツライフセミナー等イベントにおいても参加市民に配布して情報提供に努めている。	スポーツ推進委員だよりの「HAPPYスポーツ」は、年2回発行予定。関係者及び一部の公共施設への配付だけでなく、市HPに掲載を行い、身近な体力づくりやスポーツ情報を提供。また、綱引大会やスポーツカーニバル、スポーツライフセミナー等イベントにおいても参加市民に配布して情報提供に努める。	
		播磨圏域連携中枢都市圏連携事業(8市8町)	社会教育・スポーツ振興課	播磨圏域8市8町のスポーツイベント等の情報を、「ひめじスポーツコミッションHP」で掲載しているが、十分に活用できなかった。	播磨圏域8市8町のスポーツイベント等の情報を、「ひめじスポーツコミッションHP」を十分に活用して発信する。	ホームページの活用が十分にできていなかったため、情報提供や周知方法について検討する必要がある。
(5) 総合型地域スポーツクラブの充実						
①	NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実	スポーツクラブ活動の推進	NPO法人加古川総合スポーツクラブ	ビジョン・ミッションを行動指針として、12エリアクラブ、31活動クラブにおいて活動している40種目をホームページや募集チラシで広報する。また、エリアクラブ主催の交流活動・種目部会主催の交流大会及びオープン大会等の開催を通して市民への認知度の向上に努める。また、加古川総合スポーツクラブ設立20周年を迎え、記念事業実行委員会を設置し、11月23日、24日に記念イベント・記念式典等を800名の会員の参加で実施した。	ビジョン・ミッションを行動指針として、12エリアクラブ、31活動クラブにおいて活動している40種目をホームページや募集チラシで広報する。また、エリアクラブ主催の交流活動・種目部会主催の交流大会及びオープン大会等の開催を通して市民への認知度の向上に努める。また、指導者育成を図るとともにスポーツ教室の開設準備にも努める。	①人材発掘・育成、②活動施設確保・充実、③財源確保、④クラブの魅力づくり、⑤地域貢献・交流、⑥スポーツ指導者育成(パラスポーツ含)及び中学校部活動への支援
		スポーツクラブマネージャー研修会	NPO法人加古川総合スポーツクラブ	・運営委員会(毎月開催)→エリアマネージャーが出席し、行事関係の連絡調整及びクラブ運営諸問題について意見交換を行う。・種目代表者会の開催(8月)、近畿ブロッククラブネットワークアクション2018参加(11月)	・運営委員会(毎月開催)→エリアマネージャーが出席し、行事関係の連絡調整及びクラブ運営諸問題について意見交換を行う。・種目代表者会の開催(8月)、近畿ブロッククラブネットワークアクション2019参加予定	①指導者養成講座の開設、②エリアクラブ運営役員の交代
②	地域の課題解決に向けた取組の推進	クラブハウスの利用促進	NPO法人加古川総合スポーツクラブ	スポーツクラブの会議及び活動場所(ボードゲーディング・将棋)として利用するとともに、学校(チャレンジクラブ)や地域の団体も利用した。	スポーツクラブの会議及び活動場所(ボードゲーディング)として利用するとともに、学校(チャレンジクラブ)や地域の団体の利用を促進する。	①老化に伴う修理補修
③	運動部活動への協力体制の拡充					

加古川市スポーツ推進計画の体系とその主な関連事業（令和元年度）

施策・目標	具体的施策	主な関連事業
1. スポーツ参画人口の拡大		
(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進	①幼児を対象とした運動遊びの充実	・なかよし運動会
	②学校におけるスポーツ活動の充実	・放課後子ども教室 ・中学校部活動支援事業
(2) ライフステージに応じたスポーツの推進	①ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくり	・スポーツライフセミナー
	②女性がスポーツに参画しやすい環境整備	
	③高齢者スポーツの推進	・老人クラブ活動
(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ	①スポーツとの多様な関わり方の提案	
	②ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供	・かがわ・新コンセプトウォーキングコース ・ウォーキングコースの奨励
(4) 競技スポーツの推進	①競技スポーツ選手のスポーツ環境整備	・選手育成機会の提供 ・選手育成コース ・バスケットボール教室 ・バレーボール教室 ・俊足王決定戦【新規】 ・バドミントン教室 ・小学生ボート体験教室 ・加古川市民さわやか賞
	②競技スポーツ指導者の育成・確保	・障がい者スポーツ指導員の育成【新規】
2. スポーツを通じた共生社会の実現		
(1) 障がい者スポーツの振興	①障がい者スポーツの組織基盤の整備	・障がい者スポーツ指導員講習会への参加促進【新規】
	②スポーツ施設における障がい者等の利用促進	・総合体育館改修事業【新規】
	③障がい者スポーツの実施機会の増加	・ふれあいスポーツ教室 ・加古川スポーツカーニバル【新規】 ・かこパラスポーツ王国 （パラリンピック機運醸成イベント）【新規】
	④ノーマライゼーションの推進	・加古川ツデーマーチ ・加古川マラソン大会
(2) 健康・体づくり事業の推進	①健康・スポーツに関する情報発信	・ウェルネスプラン運動・身体活動ワーキングチーム ・特定保健指導 ・いきいき健康サークル
	②散歩・ウォーキング・健康体操の推進	・かがわ・新コンセプトウォーキングコース<再掲> ・ウォーキングコースの奨励<再掲> ・ラジオ体操の推進 ・いきいき百歳体操活動支援
	③スポーツ推進委員会の活用	・スポーツ推進委員派遣事業 ・スポーツ推進委員研修会
(3) スポーツを通じた地域活性化	①地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実	・公民館活動 ・少年団活動
	②スポーツイベントの開催	・加古川スポーツカーニバル<再掲> ・かこパラスポーツ王国 （パラリンピック機運醸成イベント）<再掲> ・加古川カップ綱引大会 ・健康・体づくり事業 ・加古川市民レガッタ ・加古川市民レガッタ（関西学生秋季選手権） ・加古川ツデーマーチ ・加古川マラソン大会
	③地域でのスポーツイベントの開催	・世代間交流学習会
	④ホストタウンを契機としたスポーツ交流の促進	・ホストタウン交流事業 ・ホストタウン交流事業（ブラジルサッカー教室）【新規】 ・加古川市スポーツサポーター養成講座
3. スポーツ環境の充実		
(1) 身近に利用できる「場所」の確保	①スポーツ施設の充実	・スポーツ施設等による主催講座、教室 ・トレーニング室の利用促進（日岡山体育館） ・トレーニングジムの利用促進（総合体育館） ・プール及びジムの利用促進 （ウェルネスパーク、スポーツ交流館） ・競技場の個人利用促進（運動公園陸上競技場） ・総合体育館改修事業<再掲>
	②学校体育施設等の開放	・学校体育施設等の開放
	③スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化	・スポーツ施設等予約システム【新規】
(2) 観戦スポーツの推進	①スポーツ大会の情報提供	・Bリーグ加古川大会 ・Vプレミアリーグ女子バレーボール加古川大会
	②大規模競技大会の誘致	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致【新規】
	③身近な観戦スポーツの推進	
(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成	①スポーツボランティアの養成・確保	・指導者研修会の情報提供 ・加古川マラソン大会 ・加古川カップ綱引大会審判講習会
	②スポーツ指導者の養成・確保	・加古川市スポーツサポーター養成講座<再掲>
(4) スポーツについての情報発信	①多角的なスポーツ情報の提供	・広報かがわ情報
	②スポーツの情報発信方法の工夫	・市スポーツイベント情報 ・スポーツ推進委員だよりのHP掲載 ・播磨圏域連携中枢都市圏連携事業（8市8町）
(5) 総合型地域スポーツクラブの充実	①NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実	・スポーツクラブ活動の推進 ・スポーツクラブマネージャー研修会
	②地域の課題解決に向けた取組の推進	・クラブハウスの利用促進
	③運動部活動への協力体制の拡充	

スポーツ施設再編計画

平成31年2月

加古川市

スポーツ施設再編計画の対象施設は、以下の 16 施設です。

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	割合※
1	加古川市立日岡山体育館	神野町	S52	4,481 m ²	0.65%
2	加古川市立総合体育館	西神吉町	H16	10,027 m ²	1.46%
3	加古川市立志方体育館	志方町	S59	962 m ²	0.14%
4	加古川市立武道館	加古川町	H3	2,434 m ²	0.35%
5	日岡山公園野球場	加古川町	S57	350 m ²	0.05%
6	加古川運動公園陸上競技場	西神吉町	H9	3,066 m ²	0.45%
7	日岡山公園グラウンド	加古川町	—	—	—
8	日岡山公園第1テニスコート	加古川町	—	—	—
9	日岡山公園第2テニスコート	加古川町	S56	110 m ²	0.02%
10	志方東公園テニスコート	志方町	S61	129 m ²	0.02%
11	日岡山市民プール	神野町	S52	645 m ²	0.09%
12	浜の宮市民プール	尾上町	H8	660 m ²	0.10%
13	加古川スポーツ交流館	別府町	H13	2,023 m ²	0.29%
14	平荘湖アクア交流館	平荘町	S57	3,819 m ²	0.55%
15	屋内ゲートボール場すばーく 加古川	尾上町	H10	1,202 m ²	0.17%
16	加古川市立漕艇センター	上荘町	H8	1,753 m ²	0.25%

※加古川市公共施設等総合管理計画においては、平成 27 年 3 月 31 日時点の公共施設の延べ床面積（688,458 m²）を基準として、平成 38 年度までに 6%（約 4.1 万m²）削減することを目標にしているため、それに対する割合を示しています。

体育館

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	加古川市立日岡山体育館	神野町	S52	4,481 m ²	指定管理
2	加古川市立総合体育館	西神吉町	H16	10,027 m ²	指定管理
3	加古川市立志方体育館	志方町	S59	962 m ²	指定管理

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

共通（体育館）

- ◆主にバレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール等に利用されています。
- ◆休日、夜間等には小・中学校内の体育館を、一般の方に貸し出しています。
- ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。
- ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。

1. 加古川市立日岡山体育館

- | | |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機能 | <ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツジムを併設しています。 ◆会議室、幼児体育室の利用が低調です。 <p>◇利用者数：130,971 人／年</p> <p>◇利用率：競技場 84%、多目的室 63%、会議室 17%、幼児体育室 16%</p> <p>◇支出：70,133,705 円 ◇収入：24,142,402 円</p> <p>◇差引（支出－収入）：45,991,303 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 351 円</p> |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

建物

- ◆平成 27 年度に床の貼り替えを実施しました。

2. 加古川市立総合体育館

- | | |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機能 | <ul style="list-style-type: none"> ◆フットサル、ハンドボールでの利用も可能です。 ◆スポーツジムを併設しています。 ◆一流スポーツを「みる」ための体育館として、選手控室やサブアリーナが整備されるなど高機能化されています。 <p>◇利用者数：145,838 人／年</p> <p>◇支出：162,023,391 円 ◇収入：33,604,617 円</p> <p>◇差引（支出－収入）：128,418,774 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 881 円</p> |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

建物

- ◆PFI 事業により建設され、特定事業契約（平成 36 年度まで）に基づく予防保全を実施しています。

3. 加古川市立志方体育館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆バスケットゴールは設置されていません。 ◆会議室の利用が低調です。 ◇利用者数：27,373 人／年 ◇利用率：体育室 59%、研修室 29%、和室 8%、会議室 4% ◇支出：8,211,403 円 ◇収入：4,035,926 円 ◇差引（支出－収入）：4,175,477 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 153 円
建物	◆競技場に空調は設置されていません。

(3) 今後の方向性

共通（体育館）	
◆利用状況等から現在の保有量に過不足は確認できず、民間等による代替性もないことから、現在の保有数を維持することとします。	
◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。	

1. 加古川市立日岡山体育館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育館としての機能を維持します。 ◆会議室、幼児体育室の利用率向上に取り組みます。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

2. 加古川市立総合体育館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育館としての機能を維持します。 ◆PFI 事業終了後の平成 37 年度以降は、指定管理者による管理運営について検討します。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施し、「みる」スポーツの環境を維持するとともに、長寿命化を図ります。

3. 加古川市立志方体育館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育館としての機能を維持します。 ◆会議室の利用率向上に取り組みます。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

武道館

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	加古川市立武道館	加古川町	H3	2,434 m ²	指定管理

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

1. 加古川市立武道館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主に柔道、空手、剣道、合気道、少林寺拳法、なぎなた等で利用されています。 ◆畳の第1 武道場と板間の第2 武道場があります。 ◆会議室の利用が低調です。 ◇利用者数：39,514 人／年 ◇利用率：武道場 61%、会議室 24% ◇支出：12,018,248 円 ◇収入：3,470,192 円 ◇差引（支出－収入）：8,548,056 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 216 円 ◆休日、夜間等には中学校内の武道場を、一般の方に貸し出しています。 ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。 ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆空調設備がありません。 ◆第2 武道場の板間が劣化しています。

(3) 今後の方向性

1. 加古川市立武道館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況等から現状の武道館の保有量に過不足は確認できず、民間等による代替性もないことから、武道館としての機能を維持します。 ◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。 ◆会議室の利用率向上に取り組みます。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

野球場

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	日岡山公園野球場	加古川町	S57	350 m ²	指定管理

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

1. 日岡山公園野球場	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主に野球、ソフトボールに利用されています。 ◆園路歩行者や近隣民家への飛球防止のため、硬式野球（少年野球除く。）は、禁止しています。 ◆休日の利用率は高いものの、平日昼間の利用率は低くなっています。 ◇利用者数：18,588 人／年 ◇利用率：グラウンド 48% ◇支出：45,633,066 円 ◇収入：3,420,637 円 ◇差引（支出－収入）：42,212,429 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 2,271 円 ◆無料の浜の宮公園市民運動場、志方東公園多目的グラウンド、長楽園グラウンド、河川敷グラウンド（河原、両荘）においても、類似サービスを提供しています。 ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。 ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆スコアボードの老朽化が進んでおり、掲示内容が見つらなくなっています。 ◆フィールド内の暗渠排水機能が低下しており、水はけが悪くなっています。

(3) 今後の方向性

1. 日岡山公園野球場	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況等から現状の野球場の保有量に過不足は確認できず、民間等による代替性もないことから、野球場としての機能を維持します。 ◆軟式野球、ソフトボールに限定した運用を継続します。 ◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

陸上競技場

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	加古川運動公園陸上競技場	西神吉町	H9	3,066 m ²	指定管理

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

1. 加古川運動公園陸上競技場	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主に各種陸上競技、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等に利用されています。 ◆400m×9レーンのメイントラックと 300m×5レーンのサブトラックがあります。 ◆スポーツジムを併設しています。 ◆休日や学校の長期休業期間は各種競技大会等に利用されており、平日は個人利用による陸上競技の練習利用が多くあります。 <p>◇利用者数：130,221 人／年 ◇支出：40,943,092 円 ◇収入：5,916,275 円 ◇差引（支出－収入）：35,026,817 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 269 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆無料の両荘陸上競技場（河川敷）においても、類似サービスを提供しています。 ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。 ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供していますが、日本陸上競技連盟 1 種公認は県内 2 か所（加古川運動公園陸上競技場、三木総合防災公園）となっています。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆主競技場は日本陸上競技連盟第 1 種公認及び国際陸上競技連盟 Class2 を取得しています。また、補助競技場は日本陸上競技連盟第 4 種公認を取得しています。 ◆観覧席等の防水に不具合が生じており、平成 30 年度から平成 31 年度にかけて、長寿命化の改修工事を実施しています。

(3) 今後の方向性

1. 加古川運動公園陸上競技場	
機能	<ul style="list-style-type: none">◆利用状況等から現状の陸上競技場の保有量に過不足は確認できず、民間等による代替性もないことから、陸上競技場としての機能を維持します。◆現在取得している各種公認の継続には、多額の改修費用がかかることから、公認継続の必要性について検討します。◆P F I 事業終了後の平成 37 年度以降は、指定管理者による管理運営を検討します。◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。◆広域的な利用の促進を図ります。
建物	<ul style="list-style-type: none">◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

グラウンド

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	日岡山公園グラウンド	加古川町	—	—	指定管理

※公共施設等総合管理計画の対象となる建築物はありませんが、本施設はスポーツ施設と一体で方向性を示す必要があることから、本計画で記載しています。

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

1. 日岡山公園グラウンド	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主にサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフに利用されています。 ◆利用率は非常に高くなっています。 ◆利用料金は近隣自治体と比較し、安価になっています。 ◇利用者数：60,418 人／年 ◇利用率：90% ◇支出：6,674,847 円 ◇収入：3,978,900 円 ◇差引（支出－収入）：2,695,947 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 45 円 ◆休日等には小学校内の運動場を、一般の方に貸し出しています。 ◆総合運動公園陸上競技場、無料の両荘陸上競技場（河川敷）においても、類似サービスを提供しています。 ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。 ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆人工芝が劣化しています。

(3) 今後の方向性

1. 日岡山公園グラウンド	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況は飽和状態にあるため、半面利用の導入について検討します。 ◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆財政状況等を考慮しながら、可能な限り早期に人工芝の貼り替えを実施します。 ◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

テニスコート

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	日岡山公園第1テニスコート	加古川町	—	—	指定管理
2	日岡山公園第2テニスコート	加古川町	S56	110 m ²	指定管理
3	志方東公園テニスコート	志方町	S61	129 m ²	指定管理

※日岡山公園第1テニスコートには公共施設等総合管理計画の対象となる建築物はありませんが、本施設はスポーツ施設と一体で方向性を示す必要があることから、本計画で記載しています。

(2) 現状と課題（◇のデータは平成28年度実績）

共通（テニスコート）	
◆	主にテニスに利用されています。
◆	無料の河川敷（河原、両荘、米田）テニスコート、小柳公園テニスコートにおいても、類似サービスを提供しています。
◆	民間においても、類似サービスを提供しています。
◆	近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。
◆	利用料金は近隣自治体の公営テニスコートと比較し、高額となっています。

1. 日岡山公園第1テニスコート	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2テニスコートと隣接しています。 ◇利用者数：16,339人／年 ◇利用率：52% ◇支出：5,378,770円 ◇収入：7,019,509円 ◇差引（支出－収入）：▲1,640,739円 ◇公費負担：利用者1人あたり▲100円
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆人工芝のコート4面を有しています。 ◆人工芝は平成25年度に貼り替えました。

2. 日岡山公園第2テニスコート	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆日岡山公園第1テニスコートと隣接しており、第1テニスコートと比べて、利用率が低くなっています。 ◇利用者数：8,639人／年 ◇利用率：30% ◇支出：3,185,481円 ◇収入：1,464,320円 ◇差引（支出－収入）：1,721,161円 ◇公費負担：利用者1人あたり199円
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆クレイコート1面、アンツーカコート4面を有しています。 ◆暗渠排水機能が低下しており、水はけが悪くなっています。 ◆冬期は凍結し使用できないことが多くあります。

3. 志方東公園テニスコート	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆管理事務所は隣接する志方東公園多目的グラウンドの受付等も行っています。 ◆利用率は低い状況です。 ◇利用者数：6,161 人／年 ◇利用率： 26% ◇支出：5,990,856 円 ◇収入：2,973,914 円 ◇差引（支出－収入）：3,016,942 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 490 円
建物	◆人工芝のコート 4 面を有しています。

(3) 今後の方向性

共通（テニスコート）	
◆利用状況よりテニスコートの保有量が過剰であることなどから、日岡山公園内は 1 か所に集約することを検討します。	
◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。	

1. 日岡山公園第 1 テニスコート	
機能	◆テニスコートとしての機能を維持します。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

2. 日岡山公園第 2 テニスコート	
機能	◆隣接する日岡山公園第 1 テニスコートと比較して利用状況が悪く、年間を通して安定した利用ができないことから、次期指定管理者の指定期間である平成 35 年度末での廃止を検討します。
建物	◆廃止後の跡地については、スポーツ施設や駐車場としての活用を検討します。

3. 志方東公園テニスコート	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆テニスコートとしての機能を維持します。 ◆利用率が低く、民間施設等でも代替が可能であることから、今後のあり方について検討します。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施します。なお、存続させることを決定した場合には、長寿命化を図ります。

プール・スポーツジム

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	日岡山市民プール（屋外）	神野町	S52	645 m ²	指定管理
2	浜の宮市民プール（屋外）	尾上町	H8	660 m ²	指定管理
3	加古川スポーツ交流館（屋内）	別府町	H13	2,023 m ²	指定管理
4	平荘湖アクア交流館（屋内）	平荘町	S57	3,819 m ²	指定管理

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

共通（プール・スポーツジム）
<ul style="list-style-type: none"> ◆ウェルネスパーク内においても、屋内温水プールを設置しています。 ◆ウェルネスパーク内、日岡山体育館内、総合体育館内、陸上競技場内においても、スポーツジムを設置しています。 ◆民間においても、類似サービスを提供しています。 ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。

1. 日岡山市民プール	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主にレジャーに利用されています。 ◆開場期間は1年間の内、約2か月間（7～8月）です。 ◇利用者数：31,053 人／年 ◇支出：17,574,533 円 ◇収入：14,259,678 円 ◇差引（支出－収入）：3,314,855 円 ◇公費負担：利用者1人あたり 107 円
建物	◆スタンド棟や直線スライダー、設備等、施設全体に劣化が見られます。

2. 浜の宮市民プール	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主にレジャーに利用されています。 ◆開場期間は1年間の内、約2か月間（7～8月）です。 ◆施設前の常設駐車場は駐車可能台数が少なく、公園内に別途駐車場を設けています。 ◇利用者数：60,585 人／年 ◇支出：32,615,536 円 ◇収入：28,513,602 円 ◇差引（支出－収入）：4,101,934 円 ◇公費負担：利用者1人あたり 68 円
建物	◆ループスライダーや設備等に劣化が見られます。

3. 加古川スポーツ交流館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主に水泳、トレーニングに利用されています。 ◆想定される定員に近い人数が利用しています。 ◆駐車可能台数が少なく、周辺の土地を借りて駐車場としています。 ◇利用者数：143,736 人／年 ◇支出：134,283,620 円 ◇収入：62,090,130 円 ◇差引（支出－収入）：72,193,490 円（利用者1人あたり502円）
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆屋上防水や外壁等に劣化が見られます。

4. 平荘湖アクア交流館	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主に水泳に利用されています。 ◆平成30年度末での廃止を決定しています。 ◇利用者数：83,842 人／年 ◇利用率：ホール18% ◇支出：113,286,009 円 ◇収入：55,103,191 円 ◇差引（支出－収入）：58,182,818 円 ◇公費負担：利用者1人あたり694円
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆天井、外壁などの躯体部分や設備等、施設全体に劣化が見られます。

(3) 今後の方向性

共通（プール・スポーツジム）

- ◆屋内温水プール（ウェルネスパーク含む。）は、平荘湖アクア交流館の廃止に伴う利用状況の動向等を把握するため、現在の保有量を維持します。
- ◆屋外プールは、年間を通じて2か月間のみ利用に限られることから、近隣自治体の設置状況等を踏まえ1施設に集約します。
- ◆スポーツジム（ウェルネスパーク、日岡山体育館、総合体育館、陸上競技場を含む。）は、他の機能と複合的に設置されているため、現在の保有量を維持します。
- ◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。

1. 日岡山市民プール

機能	◆施設の劣化が著しく、大規模な改修が必要となることから、次期指定期間終了時（平成35年度）での廃止について検討します。
建物	◆平成35年度まで、利用者の安全・安心に配慮した修繕を実施します。 ◆廃止後の跡地については、スポーツ施設や駐車場としての活用を検討します。

2. 浜の宮市民プール

機能	◆市民プールとしての機能を維持します。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

3. 加古川スポーツ交流館

機能	◆屋内温水プール及びスポーツジムとしての機能を維持します。 ◆民間施設等で代替が可能であることから、今後のあり方について検討します。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施します。なお、存続させることを決定した場合には、長寿命化を図ります。

4. 平荘湖アクア交流館

機能	◆平成30年度末をもって廃止します。
建物	◆他の用途への転用が困難であるため、可能な限り早期に解体します。 ◆廃止後の跡地のあり方について検討します。

ゲートボール場

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	屋内ゲートボール場すばーく加古川	尾上町	H10	1,202 m ²	市直営

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

1. 屋内ゲートボール場すばーく加古川	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主にゲートボールに利用されています。 ◆雨天でも利用できますが、利用率は低くなっています。 ◇利用者数：8,963 人／年 ◇利用率：グラウンド 12% ◇支出：2,619,612 円 ◇収入：696,500 円 ◇差引（支出－収入）：1,923,112 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 215 円 ◆いずみプラザ、各公園等においても、類似サービスを提供しています。 ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。 ◆近隣自治体においても、類似サービスを提供しています。
建物	◆一部に錆やシーリングの劣化などが見られますが、比較的簡易な構造の建築物であるため、大規模な改修は当面必要ありません。

(3) 今後の方向性

1. 屋内ゲートボール場すばーく加古川	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用率が非常に低い状況ですが、大規模な改修は当面必要ないことから、屋内ゲートボール場としての機能は維持しながら、他の利用方法など、施設の活性化や有効活用について検討します。 ◆利用状況を改善できない場合は、今後のあり方について検討します。 ◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。 ◆管理形態のあり方について検討します。
建物	◆適切な維持管理、修繕等を実施します。なお、存続させることを決定した場合には、長寿命化を図ります。

漕艇場

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	加古川市立漕艇センター	上荘町	H8	1,753 m ²	指定管理

(2) 現状と課題（◇のデータは平成 28 年度実績）

1. 加古川市立漕艇センター	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆主にレガッタ競技に利用されています。 ◆日本ボート協会の 1,000m B 級公認コースを取得しています。 ◆レガッタに対する市民の認知度が十分ではない状況です。 ◇利用者数：22,397 人／年 ◇利用率：宿泊施設 26%、会議室 13% ◇支出：33,149,237 円 ◇収入：4,141,302 円 ◇差引（支出－収入）：29,007,935 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 1,295 円 <ul style="list-style-type: none"> ◆民間においては、類似サービスの提供はありません。 ◆近隣自治体においては、類似サービスの提供はありません。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川増水に伴う堆積物により水深が浅くなり、競技に必要なコースの長さの確保が困難になることがあります。 ◆建築後 20 年以上が経過し、管理棟、艇庫の建物内外にひびや錆が発生しています。また、設備等の劣化も見られます。

(3) 今後の方向性

1. 加古川市立漕艇センター	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆加古川を象徴するスポーツであるレガッタ競技ができる施設であることから、漕艇場としての機能を維持します。 ◆受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。 ◆レガッタの普及活動を推進し、利用状況の改善を図ります。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆防水等の改修を実施します。 ◆適切な維持管理、修繕等を実施し、長寿命化を図ります。

加古川市中学校部活動ガイドライン (改訂版)

平成 31 年 3 月

加古川市教育委員会

はじめに

部活動は、学校教育の一環として行われ、生涯にわたってスポーツや文化及び科学等に親しむ能力や態度を育成したり、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感を養ったりするなど、様々な教育的効果があり、明るく充実した学校生活を送るうえで大きな役割を果たしています。

また、顧問をはじめとした関係者の指導のもと、生徒同士が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることができる大変有意義な活動です。

しかしながら、近年、少子化による生徒数の減少やそれに伴う教員の減少、専門的な指導力を持った顧問の不足、生徒のニーズや保護者からの多様な要望への対応などの課題も出てきています。さらに、教職員の働き方改革の一環から顧問教員の超過勤務の増大などが問題になり、現在は、持続可能な部活動のあり方が問われています。

平成 30 年 3 月にスポーツ庁から、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されたことと、兵庫県教育委員会から「運動部活動の在り方に関する方針」として、平成 30 年 9 月に「いきいき運動部活動（4 訂版）」が示されました。また、平成 30 年 12 月には文化庁からも、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されました。

生徒の運動・文化に関する新しいニーズとして、競技力・技術力の向上以外にも、レクリエーション志向の活動に親しむことも期待されるようになりました。

少子化がさらに進むことを踏まえれば、ジュニア期における環境の整備については、長期的には、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められます。そこでは、希望する生徒が学校以外の活動において、さらに活動に親しんだりあるいは専門的な技術を高めたりする場を確保する必要があると考えています。

このような状況を踏まえ、本市では、ノ一部活デーや安全管理の徹底など適正な部活動の実施を、学校教育における喫緊の課題として位置づけ、心身ともに豊かな生徒の成長にとっての教育的効果が十分に発揮できるよう、本ガイドラインを策定しました。

今後、加古川市の生徒が、学校教育と社会教育の両面からスポーツや文化及び科学等に親しむことを可能とするとともに、生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育むことができるように環境整備を進めてまいります。保護者をはじめとして広く市民の方々のご理解をお願いいたします。

平成 31 年 3 月

加古川市教育委員会

目 次

第Ⅰ部 充実した部活動を推進するために

- 1 本市部活動の現状及び課題 1
- 2 部活動の意義 2
- 3 部活動の運営と指導
 - (1) 本市部活動の運営と指導に関する基本方針 3
 - (2) 学校組織全体での運営 4
 - (3) 部活動における指導のあり方
 - ・安全管理と事故防止 5
 - ・ゆとりある生活の確保 6
 - ・参加する大会・対外試合の精選 7
 - ・家庭・地域との連携 8

第Ⅱ部 部活動を適正に推進するために

- Q 1 部活動の種目決定はどのようにしますか。 10
- Q 2 運動部活動における合同チームの編成はどのようにしますか。 11
- Q 3 部活動を目的とした校区外就学の規程はどうなっていますか。 12
- Q 4 外部技術指導者の派遣はどうなっていますか。 13
- Q 5 ノー部活デーの基準はどのようになっていますか。 14
- Q 6 小学校の課外における体育活動はどのように考えればいいですか。 15
- Q 7 必要な経費の取扱いはどのようにすればいいですか。 16
- Q 8 熱中症に対する練習中止や中断の判断基準はありますか。 17

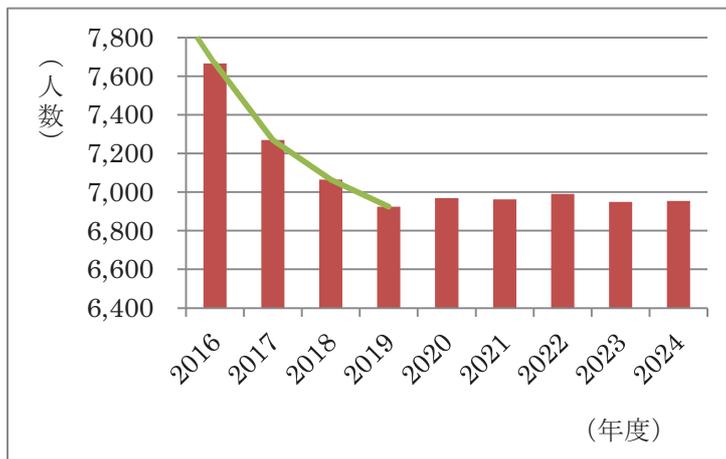
第 I 部

充実した部活動を推進するために

1 本市部活動の現状及び課題

本市の人口は、2012（平成 24）年度をピークに減少に転じました。中学校生徒数においても、2011（平成 23）年度の 8,266 人を境に減少しており、2019（平成 31）年度には 7,000 人を割りました。

人口減少の学校では部活動を維持することが困難になってきており、部活動の数も減少しつつあります。地域によっては、さらに子どもの減少が予想され、学校においては、教員数の削減にともない、一層部活動を維持しにくくなってくるものが予想されます。



【中学校生徒数の推移】

団塊の世代の大量退職に伴い、若手教員が多く採用される中、技術指導のみならず、部活動の運営や保護者対応、生徒指導等、ベテラン教員の指導技術の伝承が難しいという課題もあります。また、部活動の専門的な知識や技能を持っているにも関わらず、専門外の部活動を担当し、技術指導に悩みながら土日も部活動に取り組んでいる教員もいます。これにともない、仕事のペースに慣れない若手教員は、どうしても勤務時間が超過する傾向にあります。

一方、地域や保護者からは、生徒は幼少期からいろいろな文化・体育活動を経験する中で、中学校部活動に対する期待も様々な態様で求められています。

進学先の中学校に継続してきた部活動がない場合、やりたい部活動のある学校に校区外就学したり、学校の部活動には入らずに学校外のクラブチーム等で活動したりするケースも見られるようになりました。

こういった現状の中、活動時間や種目の問題等により、指導者が十分に確保できないといった課題もありますが、専門的な技術指導の充実を目指して、外部技術指導者を派遣し、専門的な技術指導にあたる体制作りも進んでいます。

反面、顧問に対し、勝つことや優秀な成績を収めること（全国大会等へ出場すること）のみを重視して長時間の厳しい練習を望む声もあり、そのような声や周囲の期待に応えようとして、行き過ぎた指導や体罰につながるおそれも危惧されています。

2 部活動の意義

学校教育の一環として行われる部活動は、学級や学年を超えて同好の生徒が自主的・自発的に集い、顧問をはじめとした関係者の指導のもと、個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨することを通じて、様々なことを学ぶ教育活動です。

具体的には、次のような教育的意義があります。

- ・学校生活の充実
- ・体力の向上や健康の保持増進
- ・自主性、協調性、責任感、連帯感の育成
- ・豊かな人間性の育成
- ・専門的な知識及び技能の習得

このような生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を養うことで、技術面のみならず、心も身体も成長し、豊かな社会性を育むことにつながります。



3 (1) 本市部活動の運営と指導に関する基本方針

中学校学習指導要領解説保健体育編に「運動部の活動は、・・・(中略)・・・生徒に任せすぎたり、勝つことのみを目指したりした活動にならないよう留意する必要もある」と記述されているように、運動部活動では、大会等で勝つことや優秀な成績を収めることのみを重視し、過重な練習を強いることがないようにすることと健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営と指導が求められます。このことは、文化部活動も同様です。

部活動指導に当たっては、技術的な指導のみならず、協調性や責任感、規範意識など、技術や技能以外の点についても適切な指導を行う必要があり、生徒との信頼関係のもとに、お互いを尊重し合いながら進めることが大切です。

特に、体罰やいじめは、人権尊重の観点からもあってはならないものであり、部活動の指導にあたっては、教員一人一人が、絶対に体罰をしない、いじめを絶対に許さないという強い決意を持って臨むことが必要です。校内研修や顧問間の連携など、学校全体として体罰防止及びいじめ防止について取り組むことが重要です。

これらを踏まえ、教員は部活動の運営と指導のあり方について研修を深め、継続して指導力向上に努めることが大切です。

1 生徒の将来的な成長へ向けた指導

部活動の適切な運営や指導となるよう、部員全員が対象であることを踏まえ、生活のバランスや生徒の将来的な成長へ向けて教育的な配慮が大切です。また、生徒の自己肯定感を高め自信を持たせるような対話を重視した指導も必要です。

休日もなく、毎日練習するスケジュールや活動時間などでは、部活動での成果が期待できなくなるばかりか、学校生活への悪影響も懸念されます。

2 一人一人を大切にしたい指導

学年や個人差に十分配慮した活動内容と方法を工夫し、段階的、計画的な指導を行うことが必要です。また、一人一人の生徒の健康や体力等の状況を把握し、個人や集団の能力に応じた練習方法で活動することが大切です。

また、部活動の教育的効果を考えるとき、試合やコンクール等に出る機会が少ない生徒が意欲を持ち続けることができるよう、一人一人に役割を持たせる等、様々な工夫が必要です。その中で、団体・チームとしての一体感が生まれてきます。“認められて育つ”という発想の中で、顧問等が意図的な言葉かけや手立てを行い、互いに支え合う心や態度を育む指導が重要です。

3 (2) 学校組織全体での運営

部活動は、顧問の積極的な取組に支えられるところが大きいと考えられますが、学校教育の一環として、学校の管理のもとに行われるものであることから、各活動の運営、指導が顧問に任せきりにならないように、校長のリーダーシップのもと、学校組織全体で部活動の運営や指導の目標、方針を作成することが必要です。

1 部活動の目的、活動方針及び計画の設定

学校組織全体で部活動の目的や活動方針を検討し、明確にしておくことが大切です。さらに、活動方針に基づき、休養日や精選された大会等を含め各部活動の活動計画を作成することが必要です。具体的には、活動計画を毎月校長に提出し、いつでも公表できるようにします。あわせて、実績報告や変更などについても、いつでも公表できるようにします。

2 顧問による情報交換の実施

日常の指導において生徒の健康管理、安全確保、栄養管理等に取り組むためには、校内の保健体育科担当教員や養護教諭等の専門的知見を有する関係者の協力を得ることが効果的です。また、経験の浅い顧問に部活動のあり方や運営・指導方法等についてアドバイスをする機会を設定し、情報共有を図ることも必要です。

3 複数の教職員が見守る体制の構築

日常の運営、指導において、顧問、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が連携を図り、複数の教職員が生徒を見守ることで、学校生活全般における生徒への効果的な指導につながります。



3 (3) 部活動における指導のあり方 (安全管理と事故防止)

部活動において、活発な活動が展開され、多くの成果を上げていくことは大変すばらしいことですが、生徒の安全が確保されていることが大前提です。日頃から顧問と生徒の事故防止に対する意識を高めるとともに、事故を未然に防ぐための行動を適切にとることも大切です。また、万が一の事故発生に対応できるよう、初期対応やAEDの使用方法など危機管理マニュアルを教員が共通理解し、緊急体制を確立しておくことが必要です。

1 健康状態の把握

部活動の目的は、生徒の心身の健康な発達が1つの目標であることから、個々の健康状態を把握することは重要であり、下記の内容等について留意することが大切です。

- (1) 日頃から自分の健康管理について関心や意識を持たせ、適度な休養の確保と栄養の補給に留意させる。
- (2) 活動に際しては、生徒の健康観察を適切に行い、体調がすぐれない生徒に対しては、無理をさせず、活動内容を制限するか、休ませるかを適切に判断する。
- (3) 健康診断(心電図検査等)で異常が認められた生徒に対しては、医師の指示に従うとともに、養護教諭、学級担任、保護者等との連携を密にし、健康状態について常に把握しておく。

2 安全点検と安全指導

部活動でけがや事故が発生している現状から、未然に防止し、安全な活動を実現するために、学校全体として下記の内容等に留意した体制づくりが必要です。

- (1) 練習場所、使用器具の整備・点検に努め、生徒にも使用前の安全確認の習慣化を図る。
- (2) 施設・用具の使用方法に従って正しく使用するとともに、その施設・用具に内在する危険性に留意し、事故が起きないように常に注意して使用するよう指導する。
- (3) 保健体育科の授業や部活動を通して応急手当に関する指導を行うとともに、事故発生時の行動の仕方についても指導する。あわせて、危機管理マニュアルに沿って、事故発生時にすばやく対応できるように、職員研修を実施する。

3 天候等を考慮した指導

近年、部活動中の熱中症や落雷等による事故が発生しており、下記のような天候等を考慮した指導、体制づくりは重要です。

- (1) 活動時の気象条件に留意し、特に高温・多湿下においては、適切な水分の補給や健康観察を行い、熱中症に十分注意する。〈参照：P17 Q8〉
- (2) 暴風や雷等に対して、練習の中止や中断の判断が的確に行えるよう、気象情報の収集に努めるとともに、判断基準を明確にしておく。

3 (3) 部活動における指導のあり方 (ゆとりある生活の確保)

長時間にわたる練習や休養日のない部活動は、生徒と顧問両者の負担を増やすことにつながります。生徒にとっては、計画された時間の中で集中的に活動し、定期的に休養することで心身のリフレッシュを図ることができます。そうすることで、次の練習効果や学習全般での教育効果をさらに高めることにつながります。活動と休養のバランスがとれた指導が大切です。

1 ノー部活デーの実施

生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫し、休養日や積極的休養日(※注)、活動時間を適切に設定するなど、バランスのとれた生活や成長に配慮した部活動実施の工夫が必要です。ノー部活デーを学校全体で実施する等、計画的に実施し、ゆとりある生活を送ることができるよう努める必要があります。

※注 積極的休養日

練習の翌日に、軽い練習で体を適度に動かすことによって、回復を促す日のこと

2 効率的で効果的な部活動指導

適度な休養や規則正しい生活は、けがの防止や効率的な体力向上、さらには、高いパフォーマンスにつながることを科学的に証明されています。科学的・合理的なトレーニングや効率のよい練習を工夫し、短時間であっても充実した活動が展開されることが大切です。

「いきいき運動部活動 (4訂版)」 兵庫県教育委員会 平成30年9月

「ノー部活デー」の取組

- 学期中は週当たり2日以上休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる。(平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定)
- 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。

※文化部活動については、県教育委員会の通知を受けて、記載することとする。

3 (3) 部活動における指導のあり方 (参加する大会・対外試合の精選)

中学校体育連盟主催大会、各種コンクールや発表会のほか、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会が開催されています。学校長や顧問は、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮し、参加する大会等を精選する必要があります。

1 年間活動計画等の作成

学校教育（行事）を最優先し参加する大会を精選した上で、年間の活動計画を作成します。作成する際は、まず、中学校体育連盟主催大会、それに同等する文化関係団体主催の各種コンクール大会への参加を中心に考え、その次に、市町村主催、関係団体主催などの大会や発表会等への参加や遠征等について検討するなど、計画的に取り組むことが必要です。さらに、年間活動計画に基づき、1カ月や1週間ごとの計画を立てることも大切です。

2 生徒や保護者の負担軽減

大会や対外試合が生徒の疲労につながらないように、企画運営することが必要です。大会や対外試合等で遠方へ移動する際は、公共交通機関及びバス借上げが必要となりますが、保護者の出費等、負担はできるだけ少なくなるよう、利用する交通機関を精選することも大切です。



3 (3) 部活動における指導のあり方（家庭・地域との連携）

部活動は学校教育の一環として行われており、保護者の理解を得ることは重要で、保護者の支援、協力が不可欠です。生徒の活動が充実したものになるように、学校は、日ごろから保護者との信頼関係を築くことが大切です。

また、顧問の状況や生徒のニーズ等によっては、技術的な指導は、地域などでの優れた指導力を有する外部指導者に協力を得て行うことが効果的な場合も考えられます。地域や学校の実態に応じ、関係団体、総合型地域スポーツクラブ等とも連携することも必要です。

1 保護者との信頼関係の確立

保護者は、家庭における健康管理や栄養管理に努め、子どもの思いを受け止めたり、励ましたりするなど精神的な支えとなる子どもの一番のサポーターです。顧問は、保護者と連携を密にし、歩調を合わせ指導していくことが大切です。周囲から支えられた部活動運営となるよう、定期的な参観の実施等により、保護者との情報交換の機会を設定し、運営方針や指導計画、保護者からの支援等について積極的に説明するなど、信頼関係を深めるための工夫をすることが大切です。

2 外部指導者との連携

外部指導者は学校の取組に対する理解を深め、その目標や方針等を踏まえた適切な指導や取組を行うことが求められます。そこで、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、学校、顧問と外部指導者との間で十分な連絡調整を行い、外部指導者の理解を得るとともに、相互に情報を共有し、指導が外部指導者へ任せきりにならないようにすることが大切です。

3 総合型地域スポーツクラブとの連携

本市には、すべての小学校区に総合型地域スポーツクラブ（以下、スポーツクラブ）があり、多くの小学生が活動しています。中学生の中にもスポーツクラブで活動している生徒がおり、小・中学生がスポーツを通して交流したり、また地域の大人と練習・交流したりすることができる良い機会となっています。今後、更なる連携について検討していく必要があります。

4 加古川市体育協会との連携

加古川市体育協会は、スポーツの普及や競技スポーツの強化等を図ることを目指し、各種行事の実施や競技会を開催しています。現在、運動部活動に所属している生徒は、体育協会の組織内にある各種目協会の協会員としても、個人の目的や目標にあった活動を行い、技術力の向上を図っております。今後、更なる連携について検討していく必要があります。

5 文化関係団体との連携

現状の連携に留まらず、今後も、学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立ち、芸術文化関係団体等の各種団体との連携や文化施設の活用による持続可能な芸術文化等の活動について検討していく必要があります。

第Ⅱ部

部活動を適正に推進するために

Q 1 部活動の種目決定はどのようにしますか。

部活動の種目決定は、最終的には学校長の判断で決定しています。その中でも特に廃止の判断については、学校や地域にとって大きな問題であり、生徒数が減少傾向にある学校にとっては、現実的な問題です。以下の点に留意しながら、慎重に判断します。

1 部員数の問題

- 個人種目の場合、人数が少なくても大きな影響はありませんが、チーム種目の場合、試合に参加できる人数が確保できるかどうか判断のポイントとなります。また、将来的に回復が見込めるかどうかも見通す必要があります。
- 市内で同じような悩みを持つ学校と合同チームを編成する方法もあります。その際、学校間で十分協議し、具体的な運営方法まで決めておく必要があります。

2 指導する顧問の問題

- 教員の配置は、教員定数と教科を第一にして決まるものであり、部活動の専門的な指導技術の有無では判断していません。部活動の顧問については、専門的な指導技術の有無に関わらず、所属教員が担っています。また、複数の教員で1つの部活動を担うことが望ましいと考えています。
- 教員の負担軽減や生徒の安全面の確保等、必要に応じて外部指導者を要請する場合があります。

3 部を廃止する場合の留意点

最終的には学校長の判断で決定しますが、決定に至るまでには以下のことに留意する必要があります。

- 存続・廃止については、保護者や地域の意見等を取り入れながら、広く検討します。
- 廃止の方向性を打ち出した場合、生徒及び保護者にも周知し、新入部員をとらないなど、廃部に向けて計画的に進めます。
- 小学校とも連携し、小学生保護者にも周知するようにします。

Q 2 運動部活動における合同チームの編成はどのようにしますか。

単独校でチームが編成できない場合、いきなり廃部という選択の前に、合同チームの編成について考えるのも一案です。

合同チームの編成及び大会参加について、兵庫県中学校体育連盟に規程がありますので、以下に紹介します。

《複数校合同チームによる大会参加規程より一部抜粋》

兵庫県中学校体育連盟

1 趣旨

参加を承認する精神はあくまでも少人数の運動部による単独でチーム編成ができないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

2 条件

複数校合同チームで兵庫県中学校総合体育大会並びに兵庫県中学校新人種目別大会に参加する場合は、下記の条件を満たすことが必要である。

- (1) 個人種目のない以下の競技種目（6種目）に限る。
バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）、
ハンドボール（7）、軟式野球（9）、ソフトボール（9）
- (2) 合同チームは、同一市郡町内で（ ）内の人数未満の学校間同士で編成することを基本とする。ただし、（ ）内の人数未満の学校が2校ない場合は、（ ）内の人数以上の学校との編成を認める。

3 実施にあたっての留意点

平素から部員確保の努力を十分に行っているにもかかわらず、部員がチーム編成人数に満たない場合に限り、複数校合同チーム編成ができる。

Q3 部活動を目的とした校区外就学の規程はどうなっていますか。

本市教育委員会では、部活動を目的とした校区外就学について、下記のとおり規程を設けています。

1 許可基準

転入転居直前に在籍した中学校で継続的に行っていた部活動（新入学の場合は、少なくとも小学校5年生から継続的に行っている場合）が、指定された中学校になく、近隣の中学校で実施している場合は、当該部活動に入部することを条件に、その部活動のある近隣中学校への就学を許可します。（加古川市に居住する中学生のみ）

2 許可期間

卒業まで

※退部または理由なく長期にわたり休部した場合は、その日まで

3 必要書類

- (1) 校区外・区域外就学申請書（兼）誓約書
- (2) 継続的に部活動を行っていたことを証明する書類
（スポーツクラブ等による証明書、学校長による証明書）

4 注意事項

- (1) 事前に学校・教育委員会と協議が必要です。
- (2) 希望する部活動のある近隣中学校が複数ある場合は、安全に通学できる経路が最も短い中学校が校区外就学の対象校となります。
- (3) 在学（校区外就学）中、部活動が存続することを保証するものではありません。
- (4) 校区外就学は必ずしも許可できるものではありません。保護者の管理下で登下校の安全が確保されるとともに、就学に支障がないと学校長が認めた場合にのみ適用し、教育委員会が許可します。
- (5) 故意に虚偽の申請をした場合や、申請理由が消滅したと認められる場合は許可を取り消します。

なお、居住実態を伴わない住民票の異動は認めておらず、実態を伴わないと疑われる場合は、教育委員会として厳正に対処します。

Q 4 外部技術指導者の派遣はどうなっていますか。

本市教育委員会では、当該部活動顧問による技術指導が困難な場合、運動部及び文化部に、当該部活動の技術指導に優れた外部技術指導者（以下「指導者」という。）を派遣し、当該部活動の活性化を図る事業を実施しています。

指導者が単独で管理・運営するものではなく、顧問と協力して部の運営を行うことが明記されています。

今後、生徒数の減少に伴う教員定数の減少、経験豊富な教員の退職等により、専門的な技術指導のできる教員が不足することが懸念されます。その際、地域やスポーツクラブ等との連携により「チーム学校」として部活動運営を行っていく必要があります。

本市における外部技術指導者派遣要綱の一部を以下に紹介します。

1 指導者の役割

- (1) 中学校の部活動の指導補助
- (2) 中学校の部活動中の事故、怪我等の防止
- (3) その他中学校の部活動に必要な事項に関すること

指導者は、指導に関して部活動の顧問と十分な打ち合わせを行い、本要綱の趣旨に沿って効果的な指導を行うとともに、自己の資質の向上と研修にも努めるものとする。

2 指導者の条件

指導者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) 当該部活動の指導について堪能かつ安全に指導できる者
- (2) 国公立諸学校の教職員以外の者
- (3) 部活動顧問による部活動の管理・運営に協力できる者

3 派遣申請

学校長は、前条の規定に適合し、指導者として適当であると認める者を選考し、「外部技術指導者派遣申請書」を教育委員会に提出しなければならない。なお、複数の指導者を申請する場合は、「外部技術指導者派遣申請一覧」をあわせて提出しなければならない。

4 委嘱

教育委員会は、前条の申請書の提出があったときは、これを審査し、指導者派遣の要否及び指導者の適否を決定し、学校長にその旨を通知するとともに、指導者として派遣することを決定した者に対し、委嘱状を交付する。

<参照：P 8 3 (3) 部活動における指導のあり方 家庭・地域との連携>

Q5 ノー部活デーの基準はどのようになっていますか。

県教育委員会では、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」において、教職員の負担軽減やスポーツ障害や燃え尽き症候群等の防止、学業や地域活動との両立、家族とのふれあいの観点から、ノー部活デーの取組を徹底するとしています。

本市教育委員会においても同様に、ノー部活デーの取組を推進しています。ノー部活デー実施により期待できる効果として、以下のことが挙げられています。

- ・休養や規則正しい生活は、ケガの防止や効率的な体力向上に効果
- ・家族とのふれあいや趣味等の時間をもつことで、心身をリフレッシュ
- ・地域のスポーツクラブ等に参加することで地域と交流

以下、各学校が主体となって取り組む内容について整理します。

1 ノー部活デーの基準

- 平日最低週1日以上ノー部活デーを学校単位で実施する。
- 土曜日、日曜日等の休業日は、各週土日等で1日以上ノー部活デーを部活動単位で実施する。長期休業中も学期中に準じる。
- 学校閉庁日（8月13日～15日）、年末年始（12月29日～1月3日）はノー部活デーとする。
- 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。なお、週当たりの活動時間は、16時間を超えないこととする。

2 保護者の理解

- 保護者の理解を得るため、部活動ガイドライン指針に基づき、部活動懇談会及び学校だより、部活動だより、ホームページ（HP）等を活用し、ノー部活デーの趣旨と実施日を周知する。

3 その他

- 1日の活動時間の基準に合わせ、月間練習計画表を作成し、効果的な練習を行う。
- 各競技大会の目的・内容・経費負担等を十分検討し、参加する大会を精選することとする。

<参照：P6 3（3）部活動における指導のあり方 ゆとりある生活の確保>



Q6 小学校の課外における体育活動はどのように考えればいいですか。

小学校では、学習指導要領において、部活動についての明確な規定はありません。ただし、小学校学習指導要領解説体育編では、「運動部の活動は、主として放課後を活用し、特に希望する児童によって行われるものであるが、児童の能力や適性などを考慮し、教師などの適切な指導の下に、自発的、自主的な活動が適正に展開されるよう配慮することが大切である」との記述があります。

小学校段階におけるスポーツ活動は、発達の観点からいろいろな運動に触れ、体を動かす楽しさを味わうことにあります。

学校教育の一環として小学校の課外における体育活動として運動部の活動を行う場合は、以下の1、2に留意する必要があります。

1 教員の服務上の扱い

土曜日等勤務を要しない日に行われる大会等には、中学校の顧問同様4号業務として引率することができます。その際、「教員特殊業務手当実績簿」「大会要項」等共催主催の確認のできるものがが必要です。

2 必ず当該校の教員が顧問に

校務分掌上に位置付け、校務として行われる活動ですから、当該校の教員が顧問をするのは必須条件です。

学校外のスポーツ団体

○ 少年団

加古川市では、子ども会活動を「少年団」という名称で行っています。子どもたちは各地域の「隊」で、ソフトボール・バレーボールを行っている地域が多くあります（地域によっては「子ども会」の名称で活動しています）。

○ クラブチーム

社会体育のクラブチームや企業、NPO法人が運営するクラブチームがあります。学校教育とは一線を画しています。

○ NPO法人加古川総合スポーツクラブ

加古川市には市民が日常生活の中で自発的にスポーツを楽しみ、健康・体力を維持増進することを目的に設立された総合型地域スポーツクラブがあります。中学校区を単位とした12エリアにおいて31のスポーツクラブがあり、現在、約3,200人が活動しています。（平成30年8月1日現在）



Q7 必要な経費の取扱いはどのようにすればいいですか。

部活動の経費には、①学校配分予算による経費、②生徒会等の会計からの経費、③生徒（保護者）の個人負担による経費、④教育委員会からの経費などがあります。いずれも、その取扱いに疑問をもたれることのないよう、適正な会計処理をする必要があります。

1 適正な会計処理

部活動の経費にはさまざまな財源から支給されるものがあり、その目的も選手旅費、用具購入費など、一定の目的をもって支給あるいは徴収されます。したがって、その都度精算していくことが必要で、残金を他の目的の経費に充てることは、会計が不明確になるため適切ではありません。

2 経費の保管等

現金を取り扱う場合は、金庫で保管することとし、会計報告が必要な経費については通帳を作成して金融機関に入金することとします。また、業者等への支払いは可能な限り口座を利用することとし、現金を取り扱う場合は、現金として手元においておく期間ができるだけ短くなるようにします。

3 会計報告

生徒（保護者）から部費として徴収する場合は、会計報告が必要です。その際、入金から通帳と印鑑の保管、出金、支払い、会計報告の作成まで、徴収金マニュアルを参考にするなど、不正が起こらないような仕組みをつくることが大切です。その際、会計担当者及び監査として保護者に協力を求めることも有効です。

4 個人負担の軽減

ユニフォームやチームウェア、用具等の個人負担の経費については、できるだけ保護者の負担を軽減するように配慮するとともに、その必要性や明細を説明し、保護者の理解を得る必要があります。



Q 8 熱中症に対する練習中止や中断の判断基準はありますか。

練習前及び活動季節や時間帯によっては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）に示される環境条件の評価（下図）を参考に、活動の可否を判断します。なお、文化部についても、この指針に準ずることとなります。

1 熱中症予防運動指針

熱中症予防運動指針			
WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃	
31	27	35	運動は原則中止 WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
▲	▲	▲	厳重警戒 (激しい運動は中止) WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻りに休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
▼	▼	▼	
28	24	31	警戒 (積極的に休憩) WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
▲	▲	▲	
25	21	28	注意 (積極的に水分補給) WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
▼	▼	▼	
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給) WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲	▲	▲	



(公財) 日本スポーツ協会より抜粋

2 熱中症予防のための指導のポイント

- ① 直射日光の下で、長時間にわたる運動やスポーツをさせることは避けましょう。
- ② 屋外での運動やスポーツを行うときは、帽子をかぶらせ、できるだけ薄着をさせましょう。
- ③ 屋内外に関わらず、長時間の練習はこまめに水分や塩分を補給し、適宜休憩を入れましょう。また、終了後の水分・塩分補給も忘れずにしましょう。
- ④ 常に健康観察を行い、生徒の健康管理に注意しましょう。
- ⑤ 生徒の運動技能や体力の実態、疲労の状態等を把握するように努め、異常が見られたら速やかに必要な措置をとりましょう。
- ⑥ 生徒が心身に不調を感じたら申し出て休むよう習慣付け、無理をさせないようにしましょう。

独立行政法人日本スポーツ振興センターより抜粋

引用・参考文献

- ・中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月 文部科学省告示）
- ・中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月 文部科学省告示）
- ・「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書～一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して～」（平成 25 年 5 月 運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ・「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成 30 年 3 月 スポーツ庁）
- ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成 30 年 12 月 文化庁）
- ・「いきいき運動部活動（4 訂版）」（平成 30 年 9 月 兵庫県教育委員会）
- ・「教職員の勤務時間適正化推進プラン」（平成 29 年 4 月 兵庫県教育委員会）
- ・「複数校合同チームによる大会参加規程」（平成 28 年 4 月 兵庫県中学校体育連盟）
- ・「部活動顧問ハンドブック～児童・生徒の充実した学校生活の実現に向けて～」（平成 19 年 東京都教育委員会）
- ・「部活動ハンドブック」（平成 22 年 3 月 横浜市教育委員会）
- ・「中学校における部活動ガイドライン」（平成 25 年 3 月 鳥取市教育委員会）
- ・「中学校・高等学校運動部活動指導資料」（平成 25 年 8 月 群馬県教育委員会）
- ・「運動部活動指導の手引」（平成 26 年 1 月 長崎県教育委員会）
- ・「加西市中学校部活動ガイドライン」（平成 30 年 10 月 加西市教育委員会）
- ・「加東市部活動指導方針」（平成 31 年 1 月 加東市教育委員会）

【平成 30 年度加古川市部活動のあり方検討委員会 委員】

森田 啓之	兵庫教育大学准教授（委員長）
畑 邦夫	加古川市 P T A 連合会
福田 幸夫	N P O 法人加古川総合スポーツクラブ理事長
石坂 文昭	加古川市体育協会副会長
松尾 達弥	加古川市立加古川中学校長
工藤 昌彦	中学校体育連盟担当校長
山野 貴史	市教育委員会教育総務課副課長
島津 尚應	市教育委員会学務課副課長
大山 貴史	市教育委員会社会教育・スポーツ振興担当課長
神吉 直哉	市教育委員会学校教育課長
境 眞稔	市教育委員会青少年育成課副課長

【平成 30 年度加古川市部活動のあり方検討準備委員会 委員】

松尾 達弥	加古川市立加古川中学校長
工藤 昌彦	中学校体育連盟担当校長
大山 貴史	市教育委員会社会教育・スポーツ振興担当課長
神吉 直哉	市教育委員会学校教育課長
加藤 勉	市教育委員会教育研究所長
境 眞稔	市教育委員会青少年育成課副課長
長谷中史敏	市教育委員会少年愛護センター所長

平成 31 年 3 月発行

加古川市教育委員会 〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000

電話 079 (427) 9354 FAX 079 (421) 4422